

# 第3期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

(令和8年3月改訂)

士 幌 町

# も く じ

はじめに.....	1
<b>I 策定の趣旨.....</b>	<b>2</b>
<b>II 構成や期間等.....</b>	<b>3</b>
(1) 全体の構成.....	3
(2) 人口ビジョン及び総合戦略の期間.....	3
(3) そのほかの留意点.....	3
<b>第1章 人口ビジョン.....</b>	<b>5</b>
<b>I 人口の現状分析.....</b>	<b>6</b>
1 人口の推移、動向について.....	6
2 人口増減に関する分析.....	9
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移.....	10
(2) 社会増減（転入・転出）の推移.....	11
3 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移.....	13
(1) 就業者数の推移.....	13
(2) 町内事業所（民営事業所）の状況.....	16
(3) 農業経営の状況.....	18
(4) 通勤・通学による流入出状況.....	20
<b>II 将来の人口とその影響.....</b>	<b>24</b>
1 将来の人口推計.....	24
2 人口減少による影響分析.....	27
(1) 就業者数.....	27
(2) 税収.....	28
<b>III 将来の人口展望.....</b>	<b>29</b>
1 本町の総人口の推移と、各種推計値の比較.....	29
2 本町の人口増減に関する特徴と、人口減少抑制への取組方向.....	31
(1) 自然増減と社会増減について.....	31
(2) 出生率と出生数について.....	32
(3) 雇用の場と定住について.....	34
3 将来人口の設定.....	36

<b>第2章 総合戦略</b> .....	<b>4 1</b>
<b>I 総合戦略の概要</b> .....	<b>4 2</b>
1 計画の期間や位置付け .....	4 3
(1) 計画期間 .....	4 3
(2) 「町づくり総合計画」における総合戦略の位置付け .....	4 3
2 目標人口と推進 .....	4 4
(1) 目標人口 .....	4 4
(2) 推進に当たって .....	4 4
<b>II 4つの基本目標</b> .....	<b>4 5</b>
1 戦略で目指すべき方向性 .....	4 5
(1) 「人口ビジョン」より .....	4 5
(2) 「町民アンケート」の結果より .....	4 5
(3) 「総合戦略」で目指すべき方向性 .....	4 8
(4) 総合戦略の見直し .....	4 9
(5) SDGs との整合 .....	5 0
2 「基本目標」の設定 .....	5 1
<b>III 戦略の内容</b> .....	<b>5 2</b>
基本目標1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する .....	5 2
施策1-1 地域産業の生産性向上と、支える担い手の確保・人材育成を支援しま す。 .....	5 2
施策1-2 地域産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。 .....	5 3
基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す .....	5 4
施策2-1 多様な人とつながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移 住を促進します。 .....	5 4
施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくれます。 .....	5 5
基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる .....	5 6
施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。 .....	5 6
施策3-2 土幌で子どもを育てたい、教育を受けたいと思う人を応援します。 ..	5 7
基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる .....	5 8
施策4-1 土幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくれます。 ..	5 8
施策4-2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくれます。 .....	5 9

はじめに

# I 策定の趣旨

---

2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

士幌町においても、国と同様に2015年（平成27年）12月に第1期に当たる「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制及び住み良いまちづくりを目指して取り組んでまいりました。その後、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までを計画期間とする「第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標や施策の柱立ては現行の枠組みを維持しながら、切れ目なく取組を進めてきたところです。そしてこのたび、第2期の計画期間終了に伴い、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までを計画期間とする「第3期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンについては、第1期で掲げた2040年（令和22年）に5,100人を確保するという目標を引き続き目指すこととしております。これは、2016年度（平成28年度）から国の地方創生推進交付金事業等を活用し、移住・定住・雇用の創出に努めた結果、地域資源を活用した6次産業化等の取組が増えるなど、地域活性化につながる成果も出ていることを踏まえて判断したものです。

総合戦略については、「多様な雇用の創出」「交流人口を増やす、住環境の充実」「子育て」「安心・安全なまちづくり」というこれまでの基本目標を継承しつつ、国が今後の方向性として示した「地方創生2.0」の基本的な考え方を踏まえ、各種施策を位置付けました。これらの施策を基に、人口減少を和らげ、安全・安心に暮らせる持続可能な地域社会を実現するために、町民、団体、事業者、関係機関等が一体となり取り組んでいきます。

策定に当たっては、町民を対象としたアンケート調査を実施し、現状への評価や今後の町のありべき姿について貴重なご意見を頂戴しました。ご協力いただいた皆様には、深く感謝申し上げます。

また、総合戦略の取組状況や本人口ビジョン・総合戦略の策定について、産官学金労言の代表者で構成する「士幌町地方創生推進会議」においてご審議いただき、厚くお礼申し上げます。

※“まち・ひと・しごと創生”とは、まち（国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成）、ひと（地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保）、しごと（地域における魅力ある多様な就業の機会の創出）を一体的に推進すること。

## II 構成や期間等

---

### (1) 全体の構成

「第3期土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1章「人口ビジョン」、第2章「総合戦略」という構成になっています。

第1章の人口ビジョンでは、本町の人口の現状を分析し、将来目指すべき人口のあり方を示しています。

第2章の総合戦略では、人口ビジョンで示した本町の将来展望を実現するために、目指すべき方向と実効性が期待できる施策を示しています。

### (2) 人口ビジョン及び総合戦略の期間

人口ビジョンで行う推計の範囲については、国の長期ビジョンに合わせて2060年(令和42年)までとし、将来人口については、中期的な視点で2040年(令和22年)における見通しを中心に示します。

総合戦略については、国の総合戦略に合わせて2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)の5年間とします。

### (3) そのほかの留意点

- ・本ビジョン内で示している将来人口は、国勢調査の実績値を基に推計しています。
- ・文章中、補足説明が必要な文言や、表・グラフで用いている数値の出典は、「※」で示しています。
- ・グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(％)で表示しています。そのため、％を合計しても100.0%にならない箇所もあります。
- ・年については、西暦で示した後ろに、和暦を( )で示しています。段落内で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。



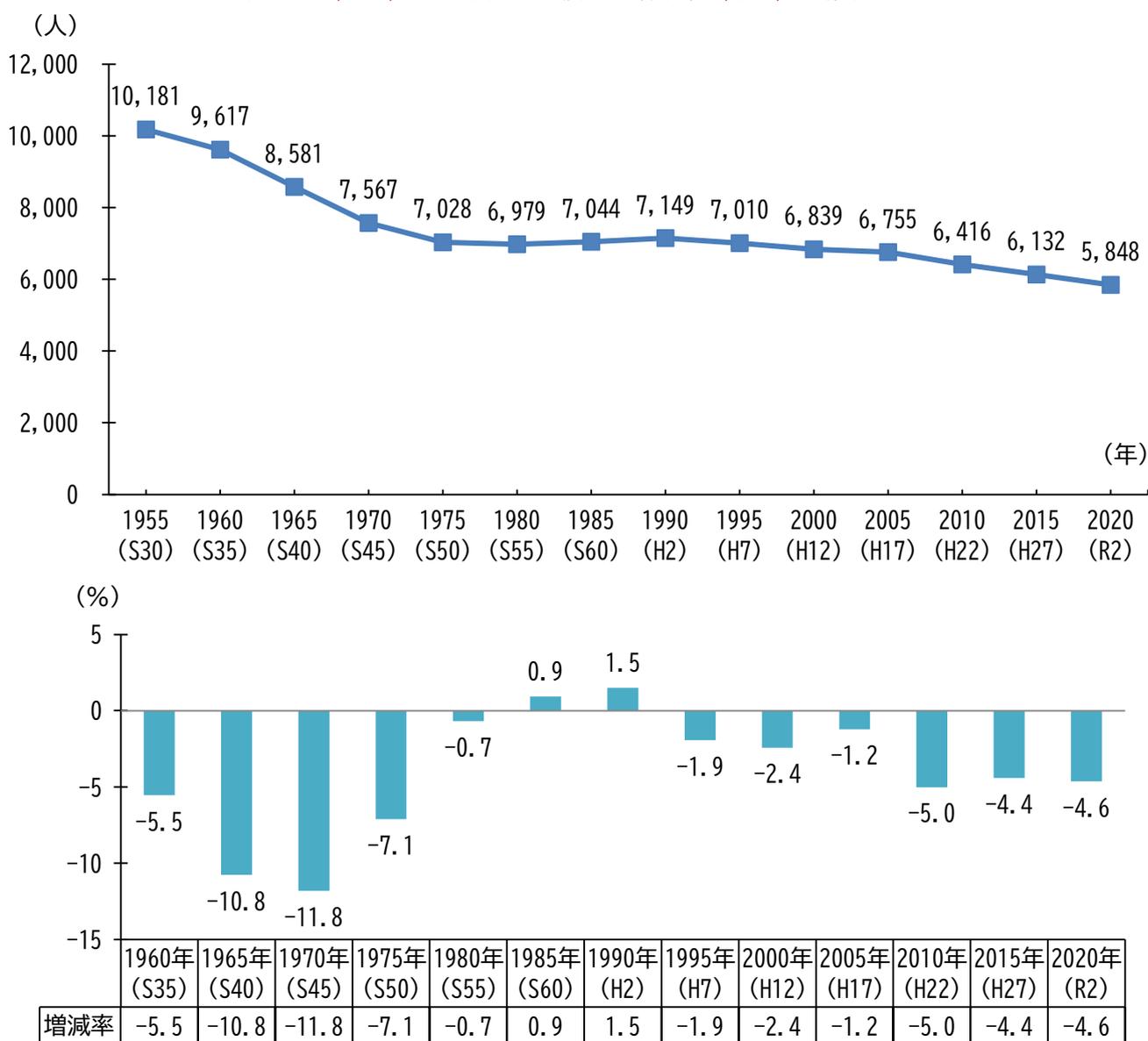
# 第1章 人口ビジョン

# I 人口の現状分析

## 1 人口の推移、動向について

本町の総人口は、1955年（昭和30年）の10,181人をピークに、1975年（昭和50年）まで急速に減少しました。その後、1980年（昭和55年）から2005年（平成17年）までは横ばいの状況が続いていましたが、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）までは、5年前に比べて5%程度、減少する状況が続いています。

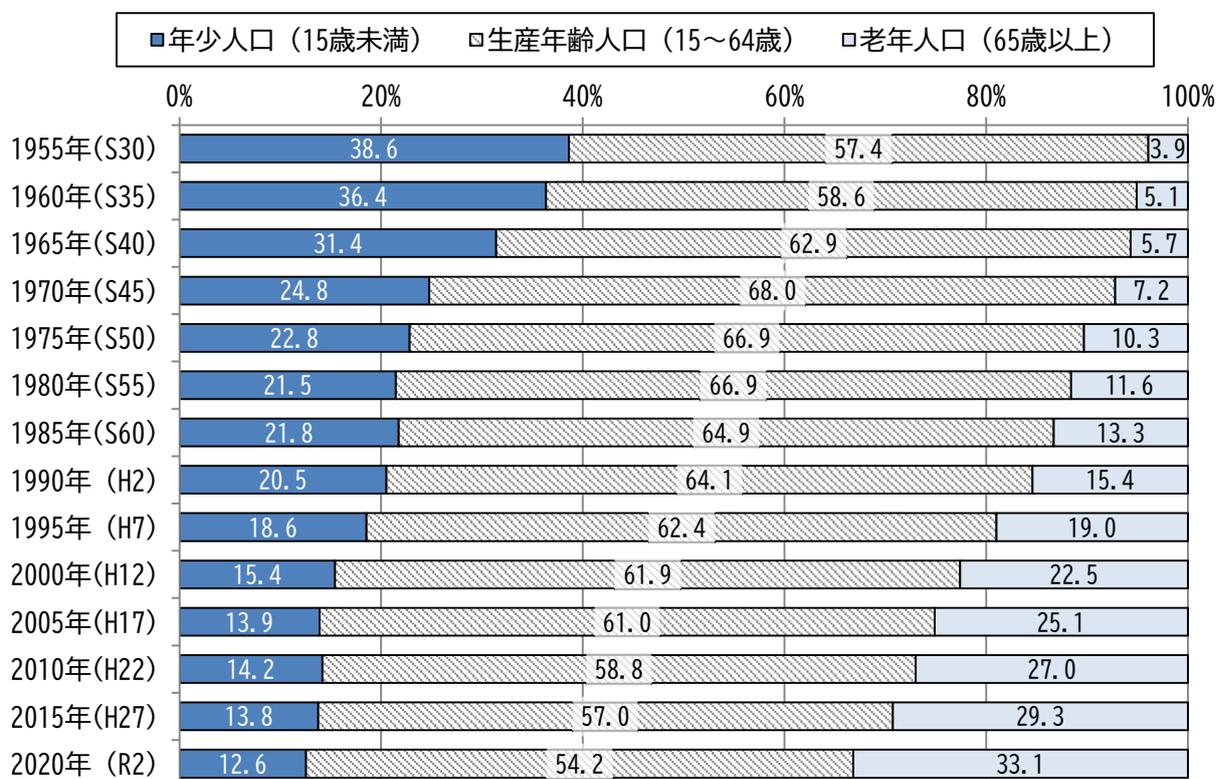
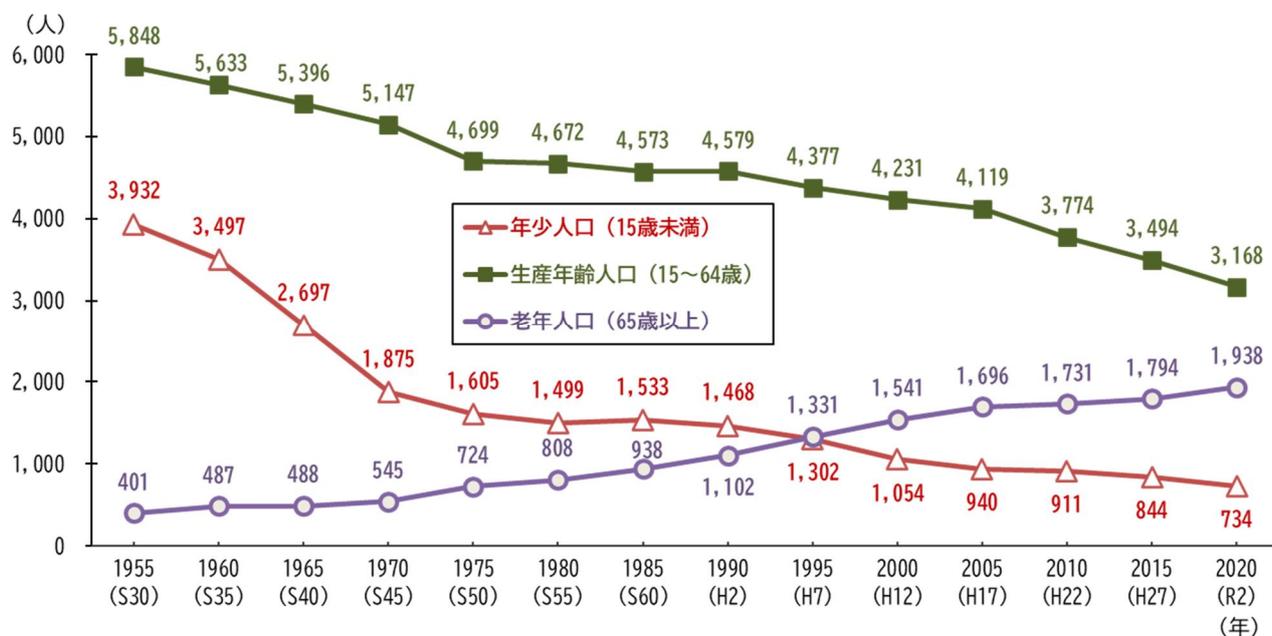
総人口（上段）と5年前と比較した増減率（下段）の推移



※（2つのグラフ）国勢調査

年齢3区分別人口については、長期的な少子高齢化傾向が続く中で、1990年（平成2年）までは年少人口（15歳未満）が老年人口（65歳以上）を上回っていましたが、1995年（平成7年）の間に逆転しました。その後も老年人口は増加を続ける一方、年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに、減少傾向が続いています。

年齢3区分別人口（上段）と比率（下段）の推移

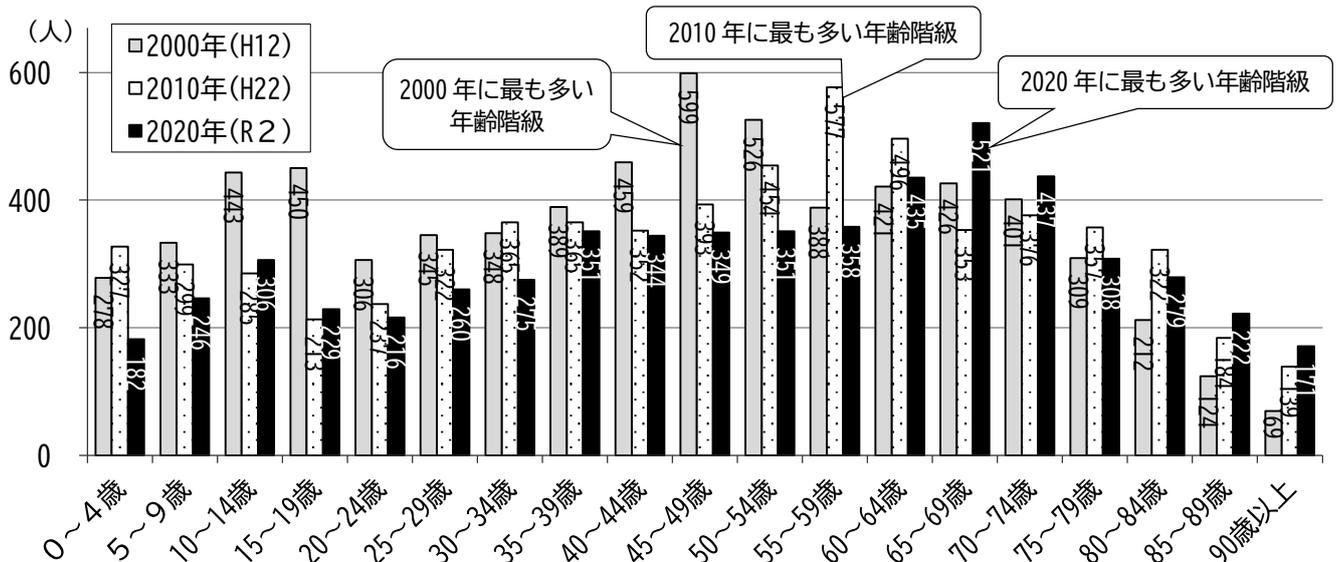


※（2つのグラフ）国勢調査（年齢不詳は除く。）

年齢階級別人口の推移を、2000年（平成12年）、2010年（平成22年）、2020年（令和2年）で比較すると、5～9歳、20歳代、35～54歳で20年間減少が続く一方、85歳以上は20年間増加が続いています。

最も多い年齢階級をみると、2000年は45～49歳、2010年は55～59歳、2020年は65～69歳であり、徐々に高くなっています。

年齢階級別人口の推移（2000年・2010年・2020年）



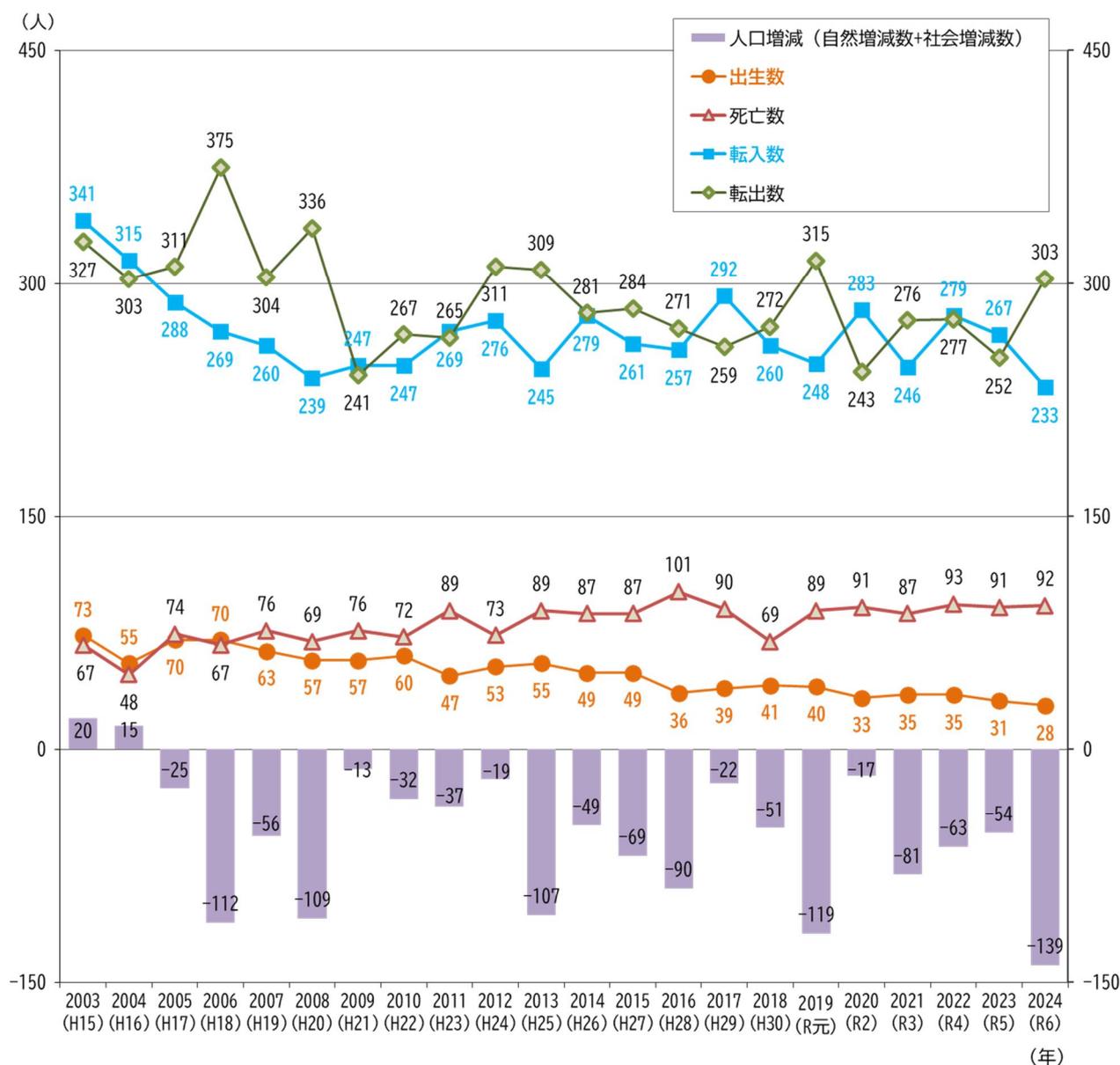
	2000年 (H12)	10年間の ← 増減 →	2010年 (H22)	10年間の ← 増減 →	2020年 (R2)
0～4歳	278	49	327	▲ 145	182
5～9歳	333	▲ 34	299	▲ 53	246
10～14歳	443	▲ 158	285	21	306
15～19歳	450	▲ 237	213	16	229
20～24歳	306	▲ 69	237	▲ 21	216
25～29歳	345	▲ 23	322	▲ 62	260
30～34歳	348	17	365	▲ 90	275
35～39歳	389	▲ 24	365	▲ 14	351
40～44歳	459	▲ 107	352	▲ 8	344
45～49歳	599	▲ 206	393	▲ 44	349
50～54歳	526	▲ 72	454	▲ 103	351
55～59歳	388	189	577	▲ 219	358
60～64歳	421	75	496	▲ 61	435
65～69歳	426	▲ 73	353	168	521
70～74歳	401	▲ 25	376	61	437
75～79歳	309	48	357	▲ 49	308
80～84歳	212	110	322	▲ 43	279
85～89歳	124	60	184	38	222
90歳以上	69	70	139	32	171
年齢不詳	13		0		8

※（上のグラフと下の表）国勢調査

## 2 人口増減に関する分析

人口増減は、自然増減（出生数-死亡数）と社会増減（転入数-転出数）によって算出されますが、2003年（平成15年）からの人口増減の推移をみると、2003年（平成15年）と2004年（平成16年）を除き、マイナスの状況が続いています。

社会増減（転入・転出）と自然増減（出生・死亡）、人口増減の推移



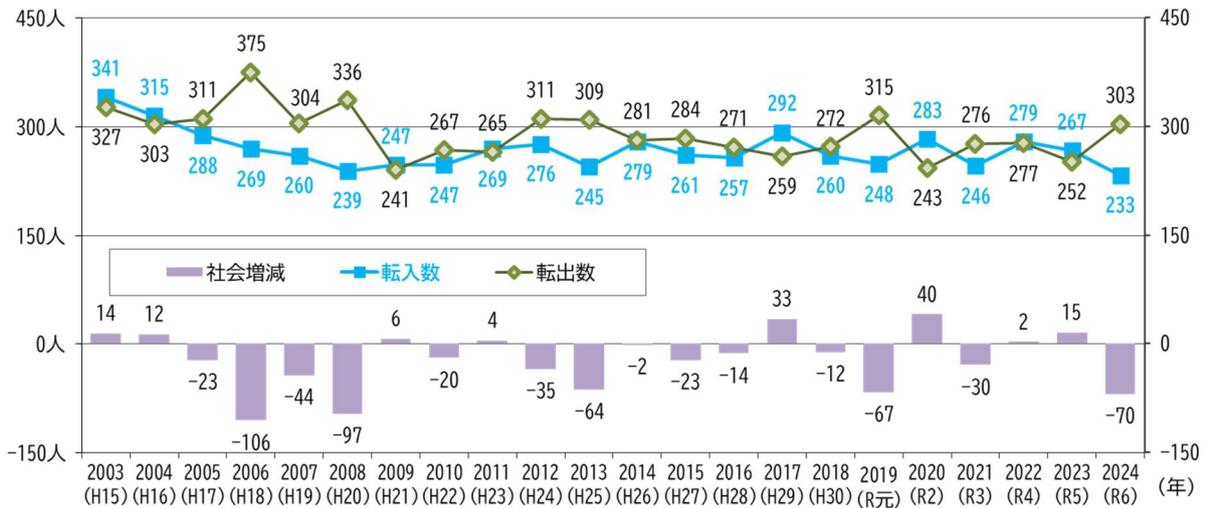
※住民基本台帳（2013年(平成25年)以降は1月1日から12月31日。2012年(平成24年)までは4月1日から翌年3月31日まで。2013年からは外国人を含む。）



## (2) 社会増減（転入・転出）の推移

転入・転出の人数は、近年横ばい状況が続いています。転入数が転出数を上回る「社会増」の年もあるものの、多くは転出数が転入数を上回る「社会減」の状況です。近年では、2020年（令和2年）に転入超過となりましたが、2021年（令和3年）には再び転出超過となり、2024年（令和6年）は大幅な転出超過となっています。

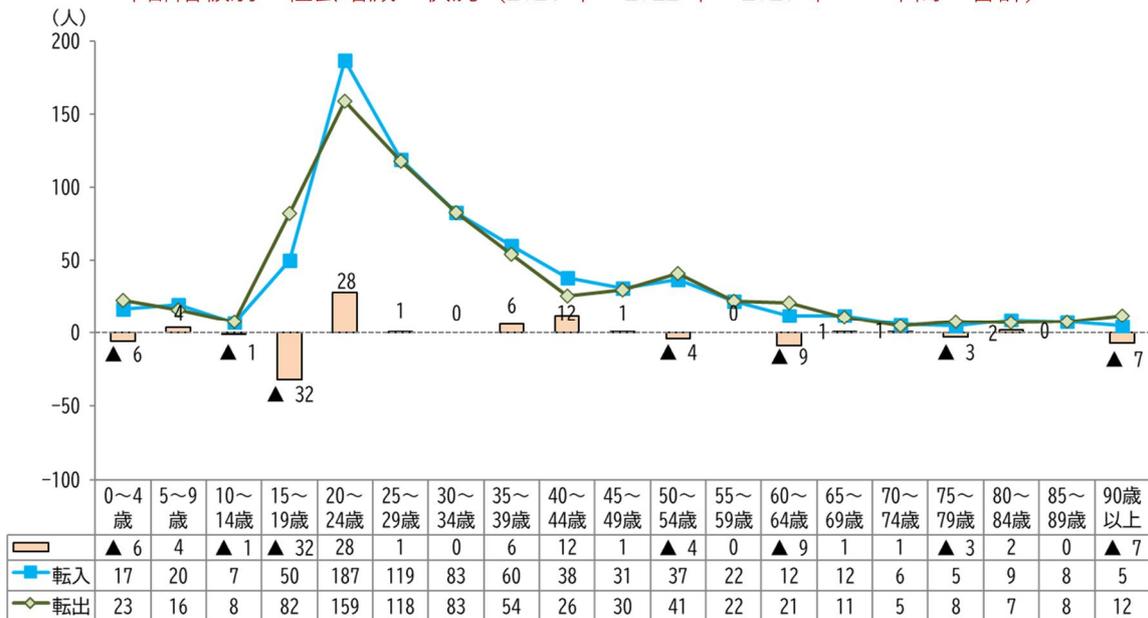
転入数と転出数（社会増減）の推移



※住民基本台帳（2013年(平成25年)以降は1月1日から12月31日。2012年(平成24年)までは4月1日から翌年3月31日まで。2013年からは外国人を含む。）

2021年（令和3年）から2023年（令和5年）までの3年間の社会増減を年齢階級別で見ると、20～24歳で転入超過が目立つ一方、15～19歳で転出超過が目立ちます。

年齢階級別の社会増減の状況（2021年・2022年・2023年の3年間の合計）



※総務省「住民基本台帳移動報告」（1月1日～12月31日、国内移動分）

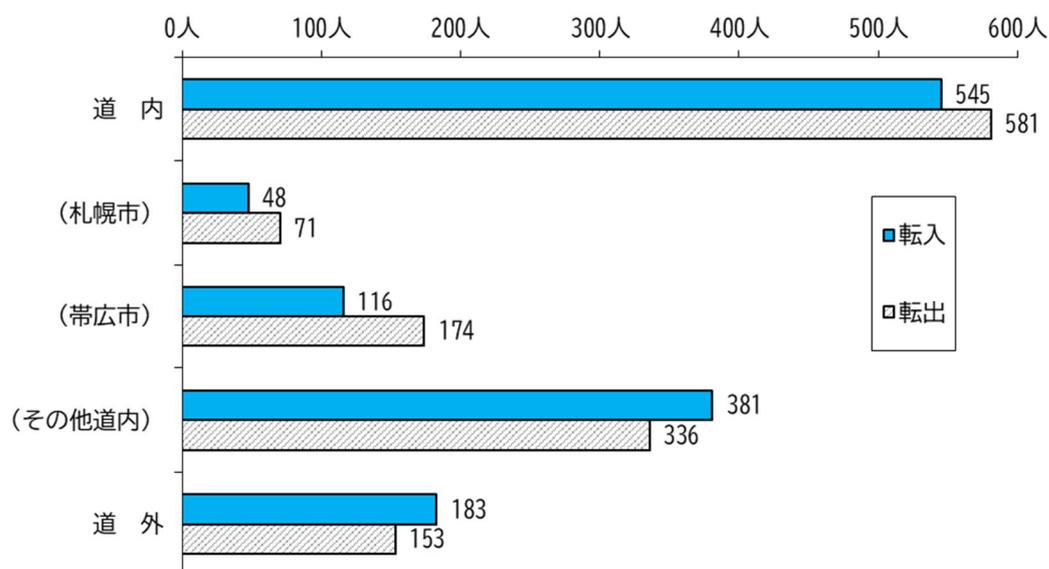
2021年（令和3年）から2023年（令和5年）の3年間の転入出状況は、札幌市や帯広市への転出が多く、全体で転出超過となっています。

一方、札幌市や帯広市以外の「その他道内」や「道外」では、転入超過となっています。

士幌町の地域別転入出状況（2021年・2022年・2023年の3年間の合計）

転入元・転出先	転 入					転 出					差し引き (転入-転出) (3年合計)
	人 数				構成比 (3年 平均)	人 数				構成比 (3年 平均)	
	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	3年 合計		2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	3年 合計		
道 内	181	186	178	545	74.9	211	195	175	581	79.2	▲ 36
札幌市	22	11	15	48	6.6	32	18	21	71	9.7	▲ 23
帯広市	43	46	27	116	15.9	68	57	49	174	23.7	▲ 58
その他道内	116	129	136	381	52.3	111	120	105	336	45.8	45
道 外	61	67	55	183	25.1	51	54	48	153	20.8	30
合 計	242	253	233	728	100.0	262	249	223	734	100.0	▲ 6

※総務省「住民基本台帳移動報告」（1月1日～12月31日、国内移動分）



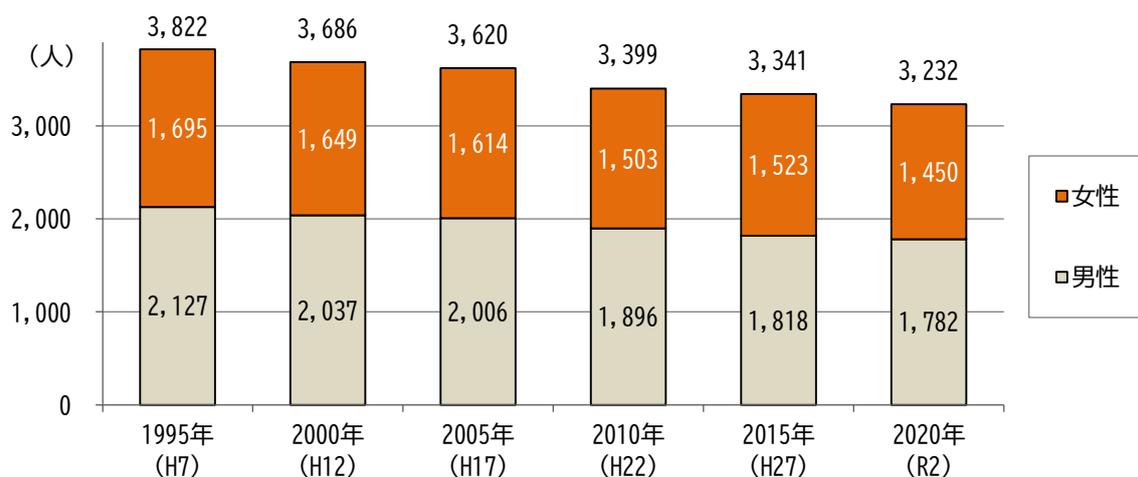
### 3 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移

#### (1) 就業者数の推移

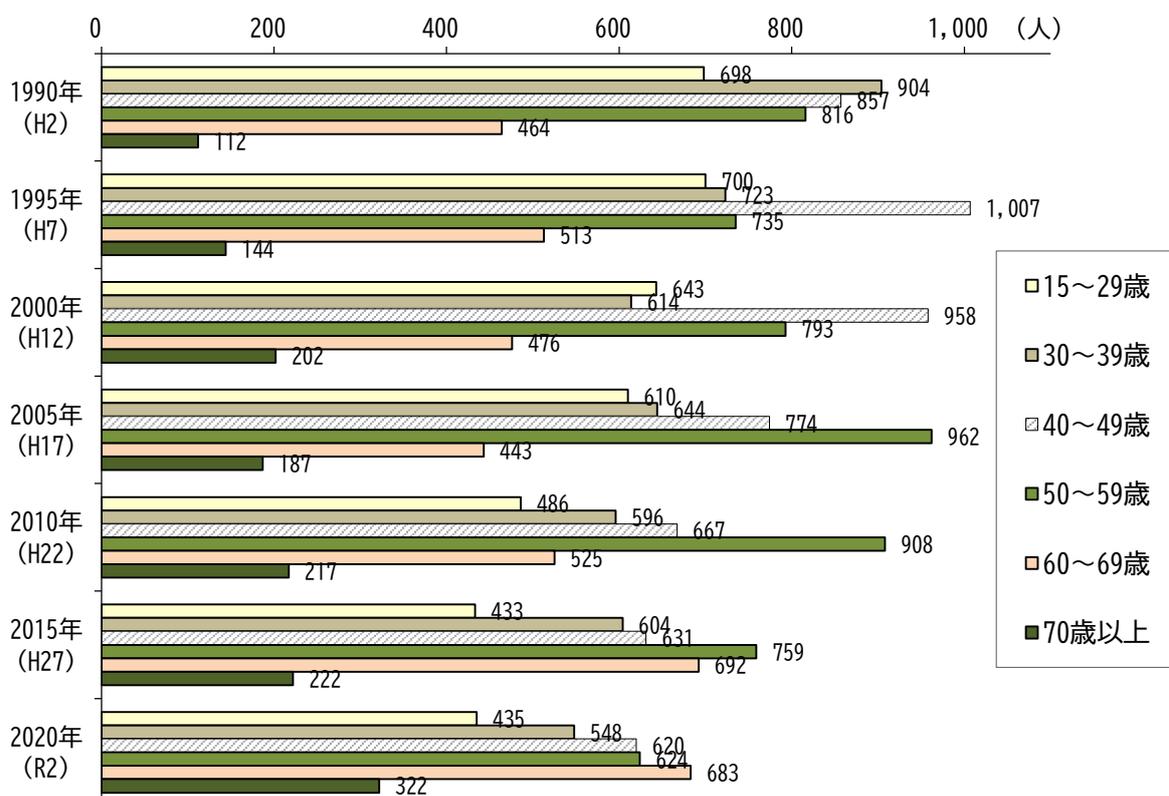
就業者数（15歳以上）については、男女とも徐々に減少しています。

年齢階層別で見ると、就業者数が最も多い年齢階層は、1990年（平成2年）は30歳代、1995年（平成7年）と2000年（平成12年）は40歳代、2005年（平成17年）から2015年（平成27年）は50歳代、2020年（令和2年）は60歳代と、徐々に高くなっています。

就業者数（15歳以上）の推移



年齢階層別就業者数の推移



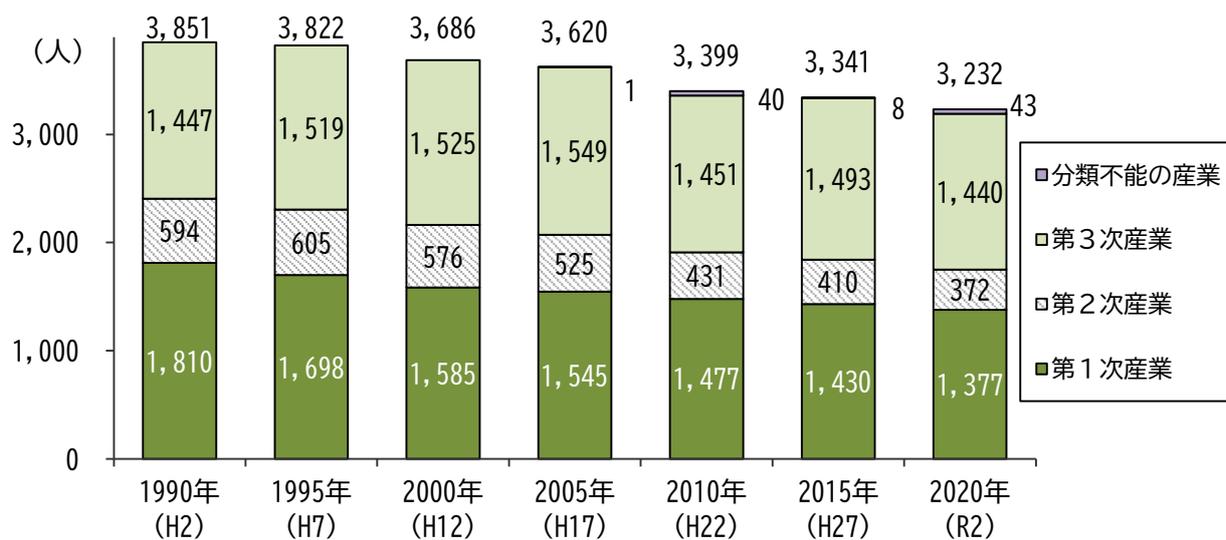
※（2つのグラフ）国勢調査

産業3区別の就業者数については、2015年（平成27年）までは第1次産業、第2次産業は減少傾向でしたが、2020年（令和2年）は、第1・2・3次産業ともに減少しています。

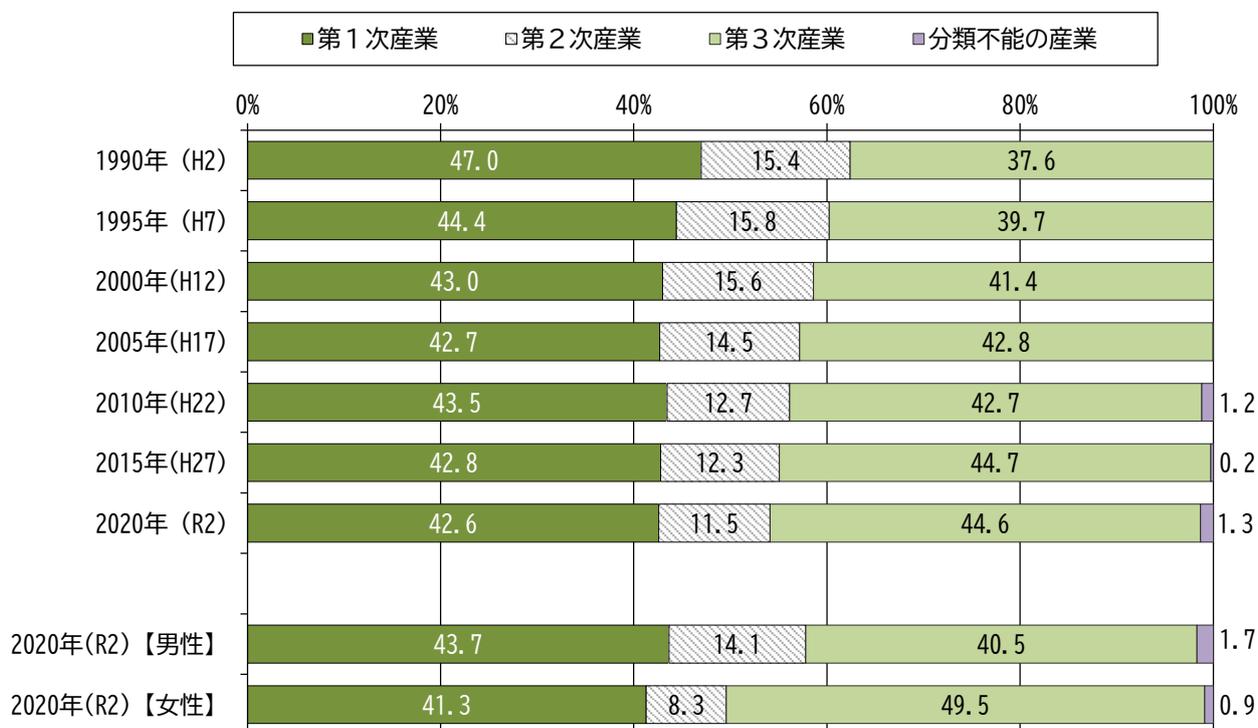
構成比については、大きな変動はありません。

2020年（令和2年）の構成比を性別で見ると、第2次産業は男性、第3次産業は女性の方が、それぞれ高い状況です。

産業3区分別就業者の推移



産業3区分別就業者構成比の推移

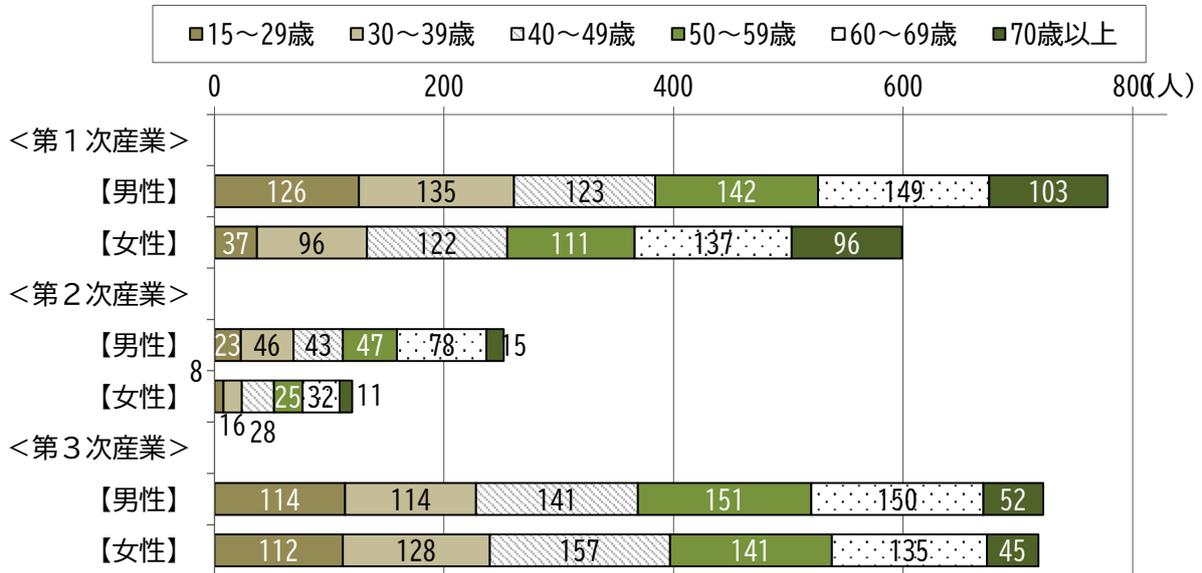


※（2つのグラフ）国勢調査

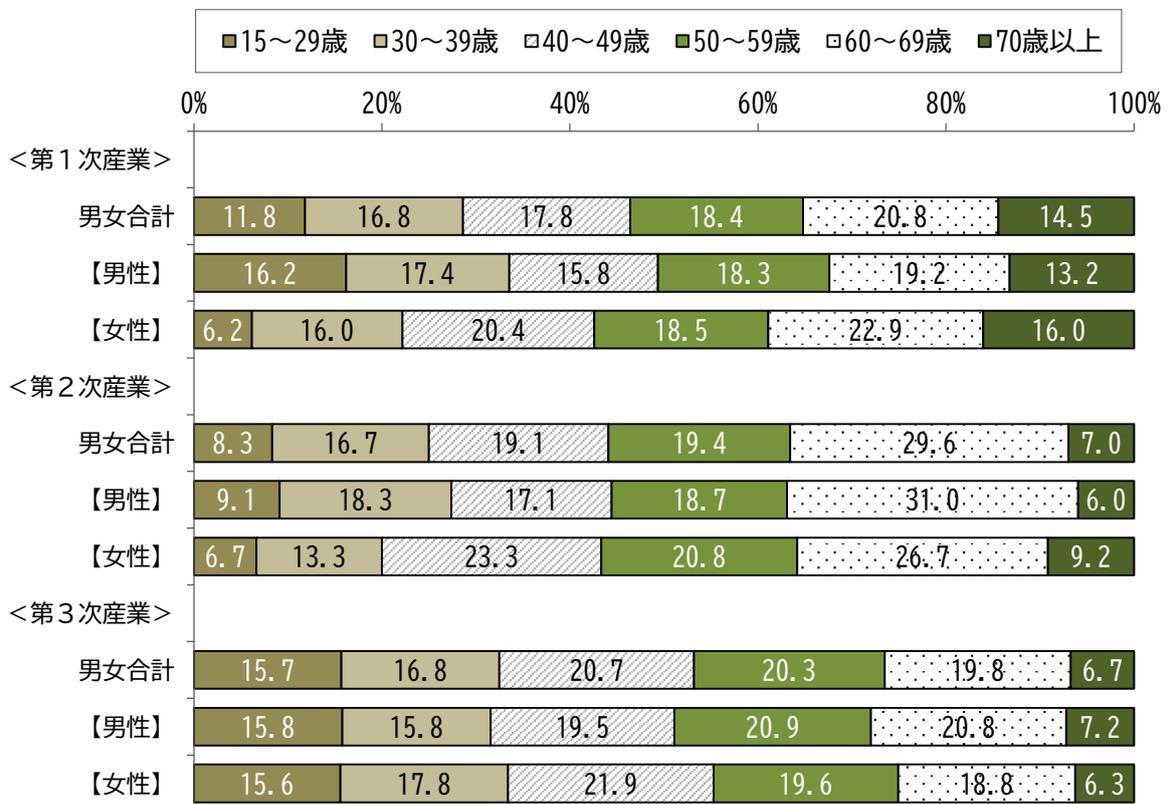
2020年（令和2年）の産業3区分別就業者数を性別・年齢階級別で見ると、15～29歳の男性は第1次産業と第3次産業、15～29歳の女性は第3次産業で多く就業しています。

構成比で見ると、70歳以上は、男女とも第1次産業の割合が高くなっています。

産業3区分別・性別・年齢階級別就業者数



産業3区分別・性別・年齢階級別就業者構成比



※（2つのグラフ）2020年（令和2年）国勢調査

## (2) 町内事業所（民営事業所）の状況

民営事業所※数は横ばい状況が続いていますが、従業者数は2,200～3,000人の間で変動しています。

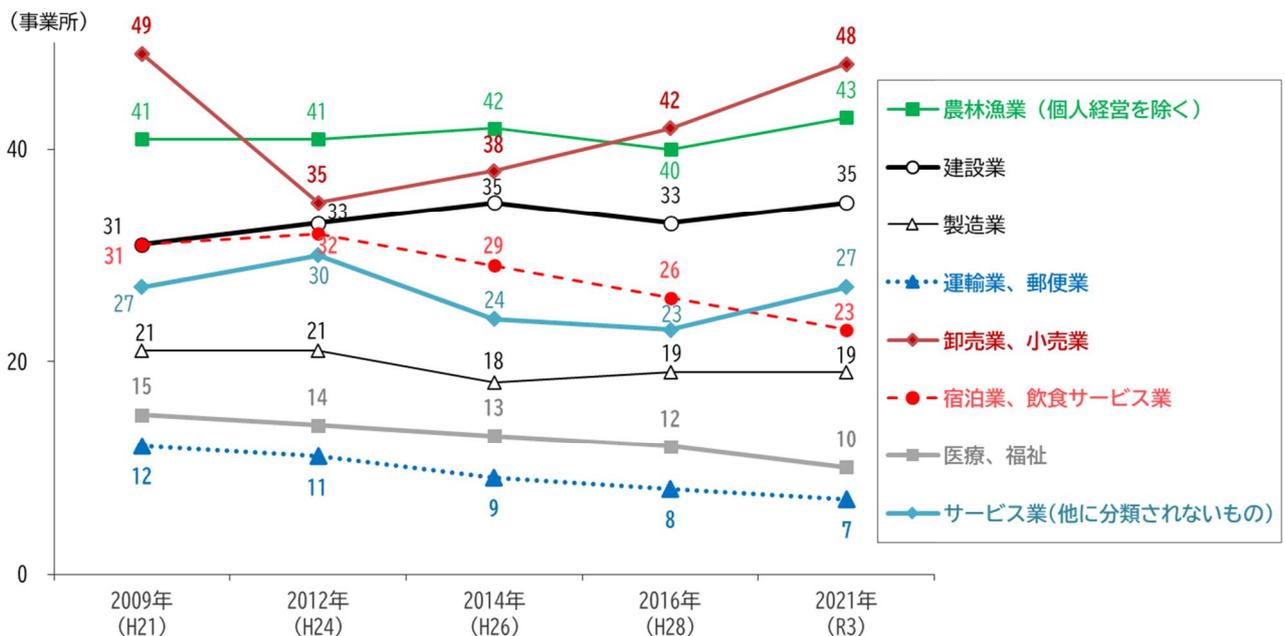
事業所数について産業（大分類）別で見ると、2016年（平成28年）から2021年（令和3年）にかけて、農林漁業（個人経営を除く）とサービス業（他に分類されないもの）は増加していますが、宿泊業、飲食サービス業は減少しています。

※民営事業所には、国、地方公共団体の事業所及び個人経営の農林漁業は含まない。

民営事業所数、従業者数の推移

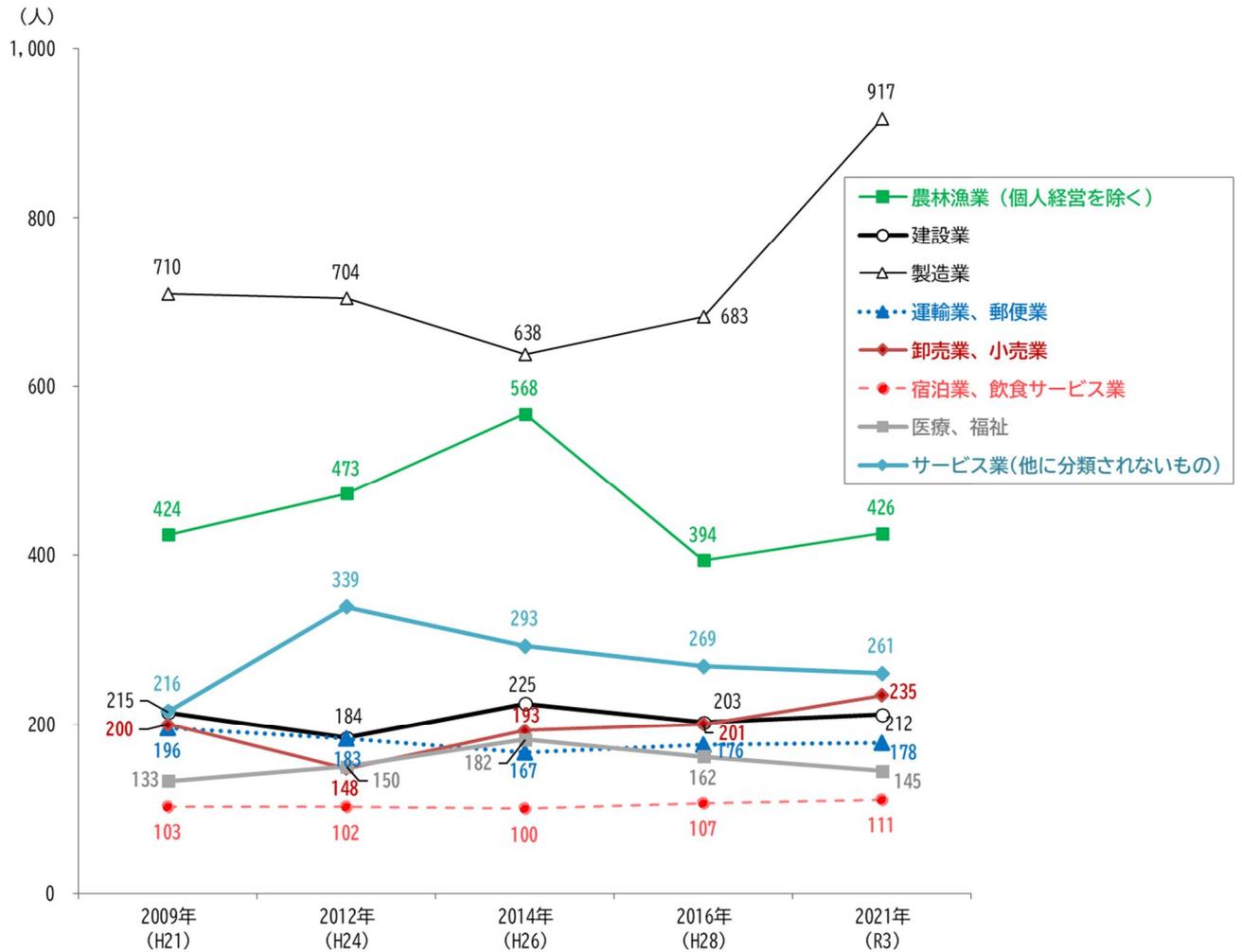


産業（大分類）別民営事業所数の推移



従業者数について産業（大分類）別で見ると、2016年（平成28年）から2021年（令和3年）にかけて、製造業の従業者数が増加しています。

産業（大分類）別民営事業所の従業者数の推移



※（前ページを含む3つのグラフについて）2006年（平成18年）までは事業所・企業統計調査、2009年（平成21年）以降は経済センサス

### (3) 農業経営の状況

本町の基幹産業である農業について、農家数は減少傾向にあります。

60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数を年齢階層別に見ると60歳代の人数が最も多く、20・30・50歳代では、男女の人数の差が大きい状況です。

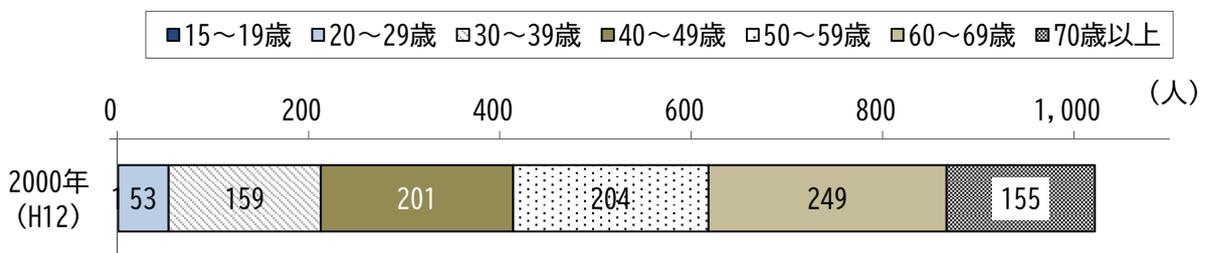
農家数(農業経営体数)、農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数

(経営体数、人)

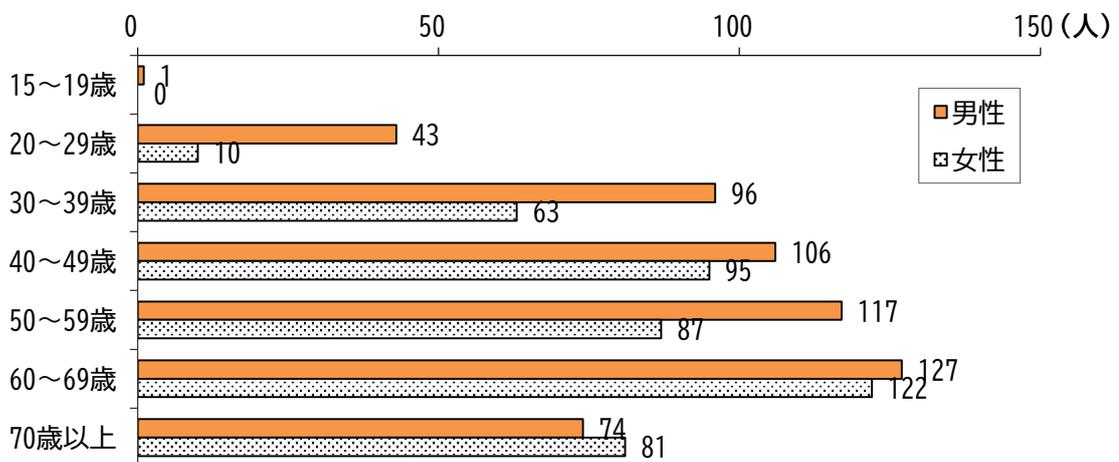


※これまで表記していた「農業就業人口(販売農家において自営農業に主として従事した世帯員数)」は、農林業センサスの集計・表記の変更により、調査項目ではなくなったため、2020年(令和2年)より「農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数」を表記。

年齢階層別農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数



性別・年齢階層別農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数

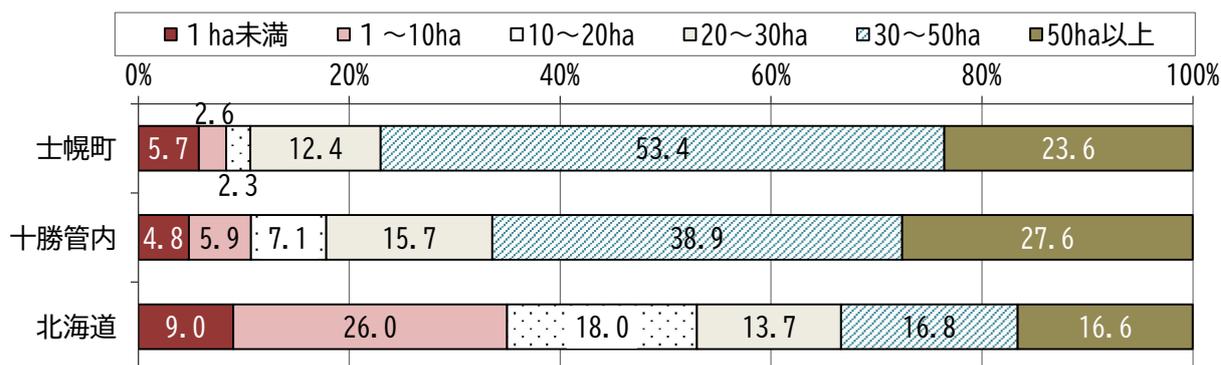


※(3つのグラフ)2020年(令和2年)農林業センサス

本町の農業経営の状況については、経営耕地面積が 30～50ha である経営体が約半数を占めるなど、北海道及び十勝総合振興局管内の平均に比べて大規模経営の割合が高く、また、販売金額についても、金額が高い経営体の割合が高い状況です。

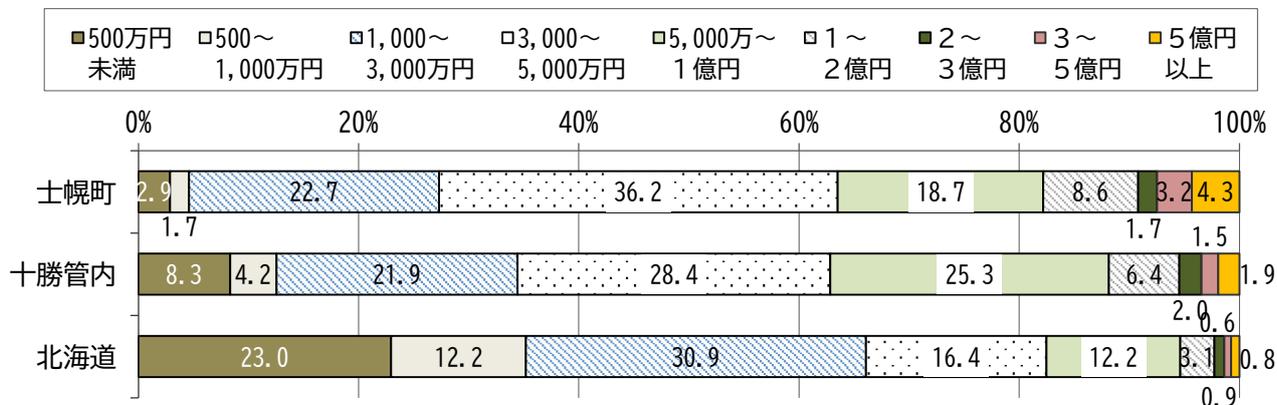
雇い入れした実人数については、年間約 1,800 人いますが、その多くは臨時雇いとしての人数です。

経営耕地面積規模別の経営体数の構成比



※2020年（令和2年）農林業センサス（「1 ha 未満」に「経営耕地なし」を含む。）

農産物販売金額別の経営体数の構成比



※2020年（令和2年）農林業センサス（500万円未満には「販売なし」を含む。）

農業経営体における雇用労働状況

総経営体数	雇用形態		
	合計	常雇い	臨時雇い
雇い入れした実経営体数	158	51	128
雇い入れした実人数	1,754	174	1,580
雇い入れした延べ人日	49,540	38,310	11,230

※2020年（令和2年）農林業センサス

#### (4) 通勤・通学による流入出状況

士幌町に常住する人※（士幌町民）の従業（通勤）先は、全体の約 85%が「士幌町内」です。士幌町民が町外に従業（通勤）する人数よりも、町外から士幌町内に従業（通勤）する人数の方が多いため、従業においては流入超過となっています。

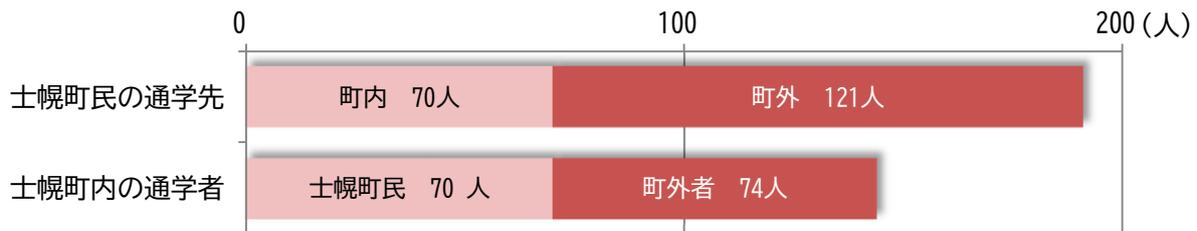
一方、士幌町民の通学先は、士幌町内 36.5%、町外 63.0%で、約3分の2は町外に通学しています。町外に通学している士幌町民の人数が、町外から士幌町内に通学している人数より多いため、通学においては流出超過となっています。

※常住する人とは、士幌町で暮らしている人（士幌町で国勢調査を受けた人）。

従業（通勤）の流入出の状況



通学の流入出の状況



#### <従業（通勤）+通学>

士幌町に常住する従業・通学者（町民）の 従業・通学地（15歳以上）			士幌町で従業・通学する人の常住地 （住んでいる市町村）（15歳以上）			流入出超過 <B>-<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) <B>	構成比 (%)			
士幌町に常住する 従業・通学者の合計	3,424	100.0	士幌町で従業・通学 する人の合計	4,084	100.0	660		
士幌町	2,806	82.0	士幌町に常住	2,806	68.7	-		
士幌町外（流出）	586	17.1	士幌町外に常住	1,237	30.3	651		
町外の内訳	帯広市	226	6.6	町外の内訳	帯広市	370	9.1	144
	音更町	129	3.8		音更町	561	13.7	432
	上士幌町	145	4.2		上士幌町	157	3.8	12
	鹿追町	5	0.1		鹿追町	12	0.3	7
	芽室町	12	0.4		芽室町	21	0.5	9
	幕別町	11	0.3		幕別町	52	1.3	41
	池田町	2	0.1		池田町	15	0.4	13
	本別町	2	0.1		本別町	15	0.4	13
	足寄町	7	0.2		足寄町	14	0.3	7
	道内のその他市町村	34	1.0		道内のその他市町村	19	0.5	▲ 15
	道外	4	0.1		道外	1	0.0	▲ 3
	従業・通学市区町村 「不詳・国外」	9	0.3		従業・通学市区町村「不 詳・国外」で士幌町に常住	9	0.2	-
	従業・通学地「不詳」	32	0.9		従業・通学地「不詳」で 士幌町に常住	32	0.8	-

< 従業（通勤） >

士幌町に常住する従業者（町民）の 従業地（15歳以上）			士幌町で従業する人の常住地 （住んでいる市町村）（15歳以上）			流出入超過 <B>-<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) <B>	構成比 (%)	
士幌町に常住する 従業者の合計			士幌町で従業する人の合 計			705
士幌町			士幌町			-
士幌町外（流出）			士幌町外（流入）			698
町外 の内訳	帯広市	151	4.7	帯広市	346	195
	音更町	115	3.6	音更町	523	408
	上士幌町	134	4.1	上士幌町	154	20
	鹿追町	5	0.2	鹿追町	12	7
	芽室町	12	0.4	芽室町	18	6
	幕別町	11	0.3	幕別町	46	35
	池田町	2	0.1	池田町	15	13
	本別町	2	0.1	本別町	15	13
	足寄町	7	0.2	足寄町	14	7
	道内のその他市町村	17	0.5	道内のその他市町村	19	2
	道外	2	0.1	道外	1	▲ 1
	従業市区町村「不 詳・国外」	7	0.2	従業市区町村「不詳・国 外」で士幌町に常住	7	-
	従業地「不詳」	31	1.0	従業地「不詳」で士幌町に 常住	31	-

< 通学 >

士幌町に常住する通学者（町民）の 通学地（15歳以上）			士幌町の学校に通学する人の常住地 （住んでいる市町村）（15歳以上）			流出入超過 <B>-<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) <B>	構成比 (%)	
士幌町に常住する 通学者の合計			士幌町の学校に 通学する人の合計			▲ 45
士幌町			士幌町			-
士幌町外（流出）			士幌町外（流入）			▲ 47
町外 の内訳	帯広市	75	39.1	帯広市	24	▲ 51
	音更町	14	7.3	音更町	38	24
	上士幌町	11	5.7	上士幌町	3	▲ 8
	鹿追町	0	0.0	鹿追町	0	0
	芽室町	0	0.0	芽室町	3	3
	幕別町	0	0.0	幕別町	6	6
	池田町	0	0.0	池田町	0	0
	本別町	0	0.0	本別町	0	0
	足寄町	0	0.0	足寄町	0	0
	道内のその他市町村	17	8.9	道内のその他市町村	0	▲ 17
	道外	2	1.0	道外	0	▲ 2
	通学市区町村「不 詳・国外」	2	1.0	通学市区町村「不詳・国 外」で士幌町に常住	2	-
	通学地「不詳」	1	0.5	通学地「不詳」で士幌町に 常住	1	-

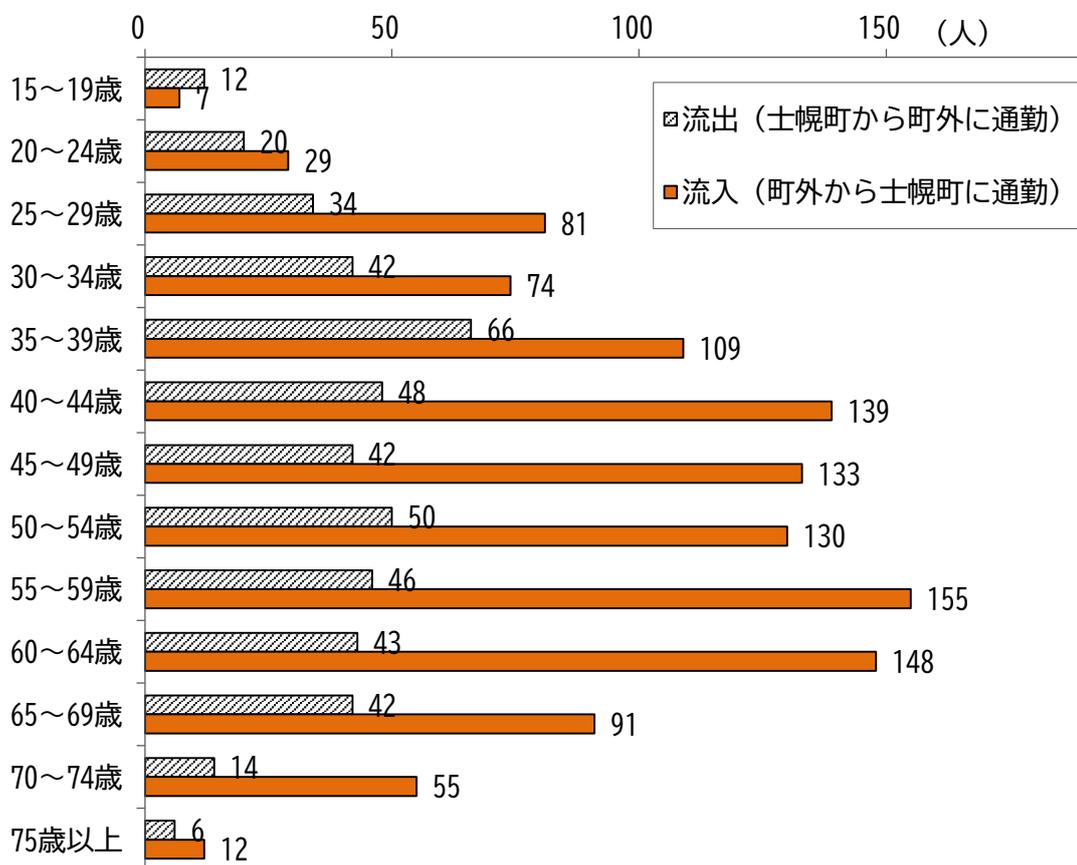
< 前ページを含む2つのグラフと3つの表について >

※2020年（令和2年）国勢調査

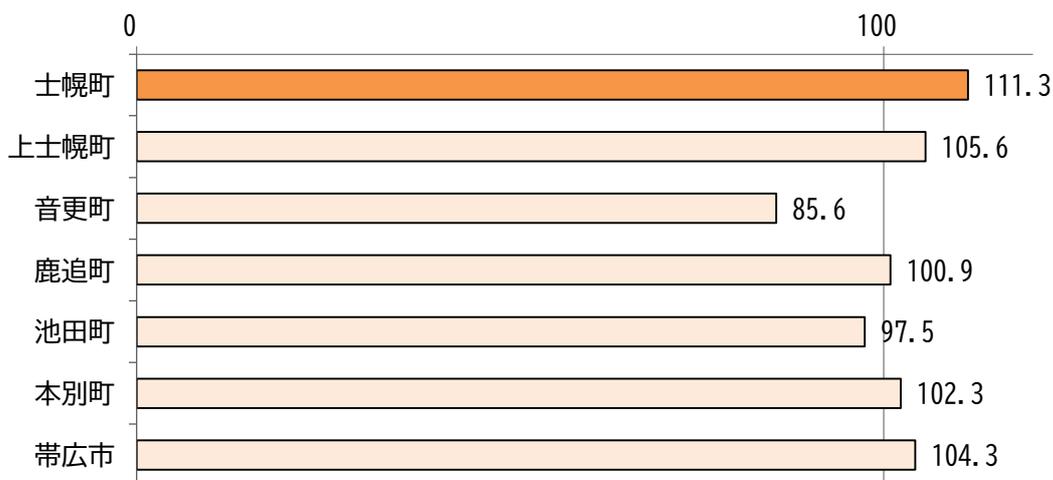
※人数は、15歳以上の従業者、通学者。合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況を見ると、20歳以上では流入超過となっています。その結果、昼夜間人口比率は周辺の自治体と比較して高い状況で、25歳以上では昼夜間人口比率が100をこえています。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）

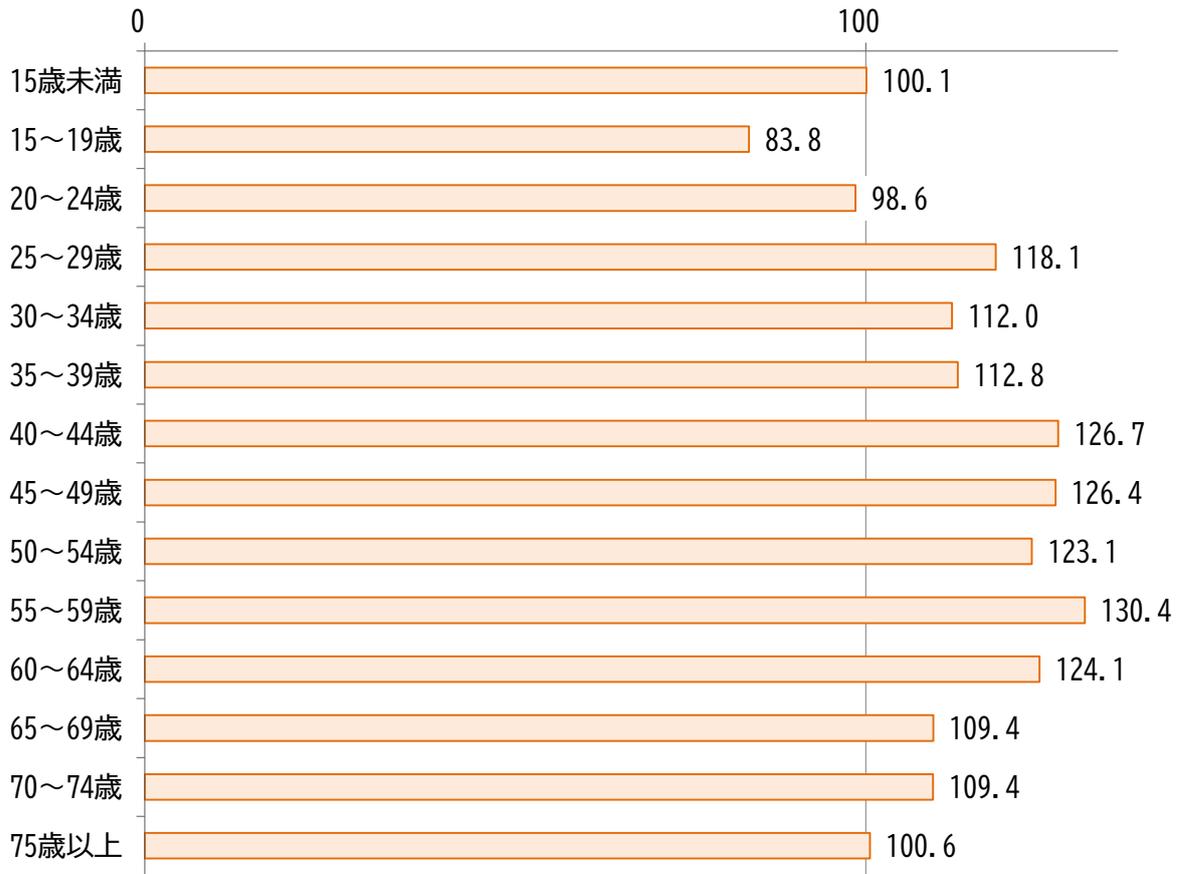


昼夜間人口比率の比較



※（2つのグラフ）2020年（令和2年）国勢調査

年齢階級別昼夜間人口比率



※2020年（令和2年）国勢調査

※昼夜間人口比率の計算式は次のとおり。

$$= \frac{(\text{士幌町の常住人口} - \text{士幌町に常住する従業・通学者の合計} + \text{士幌町で従業・通学する人の合計})}{\text{士幌町の常住人口}} \times 100$$

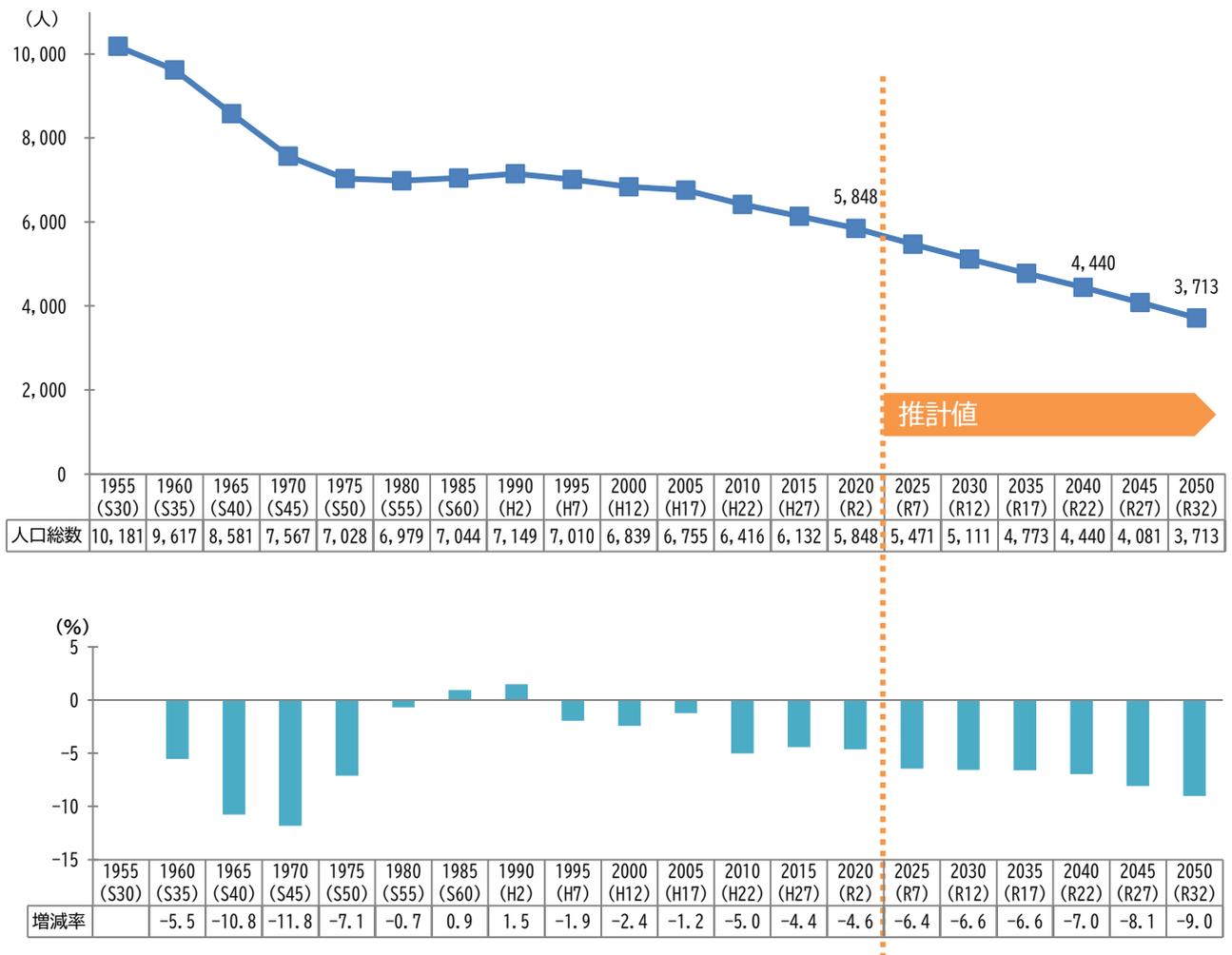
## II 将来の人口とその影響

### 1 将来の人口推計

2023 年（令和 5 年）に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）の人口推計によると、土幌町の総人口は、2040 年（令和 22 年）には 4,440 人、2050 年（令和 32 年）には 3,713 人になると推計されています。

総人口（上段）と 5 年前と比較した増減率（下段）の推移

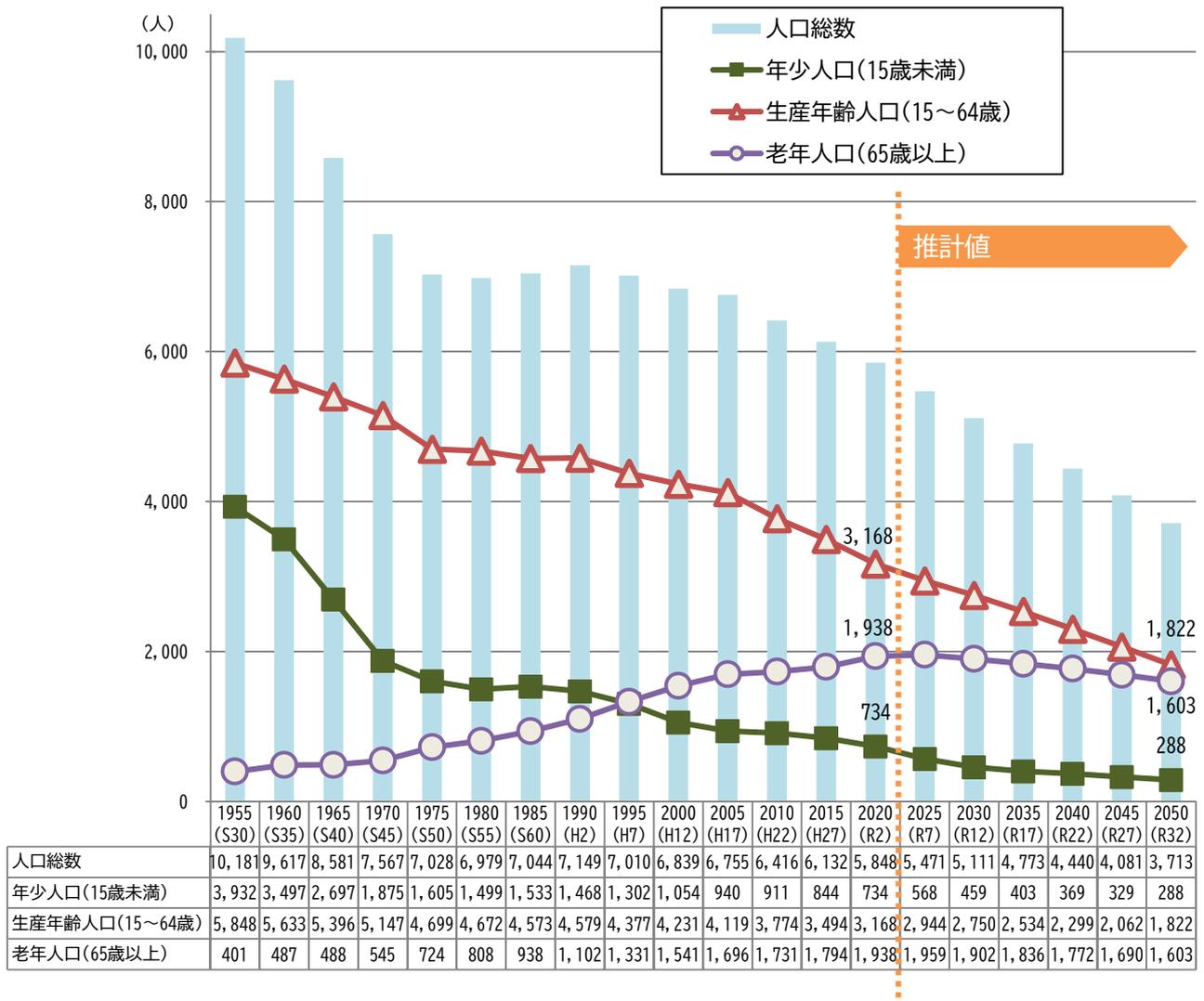
[2025 年以降は推計値]



※2020 年までは国勢調査の実績値。2025 年からは社人研（2023 年公表）の推計値。

年齢3区分別人口については、老年人口（65歳以上）は今後も増加を続けますが、2025年（令和7年）をピークに減少に転じると推計されています。一方、生産年齢人口（15～64歳）はこれまでに比べて急速に減少し、2050年（令和32年）には、生産年齢人口と老年人口が同程度となることが推計されています。

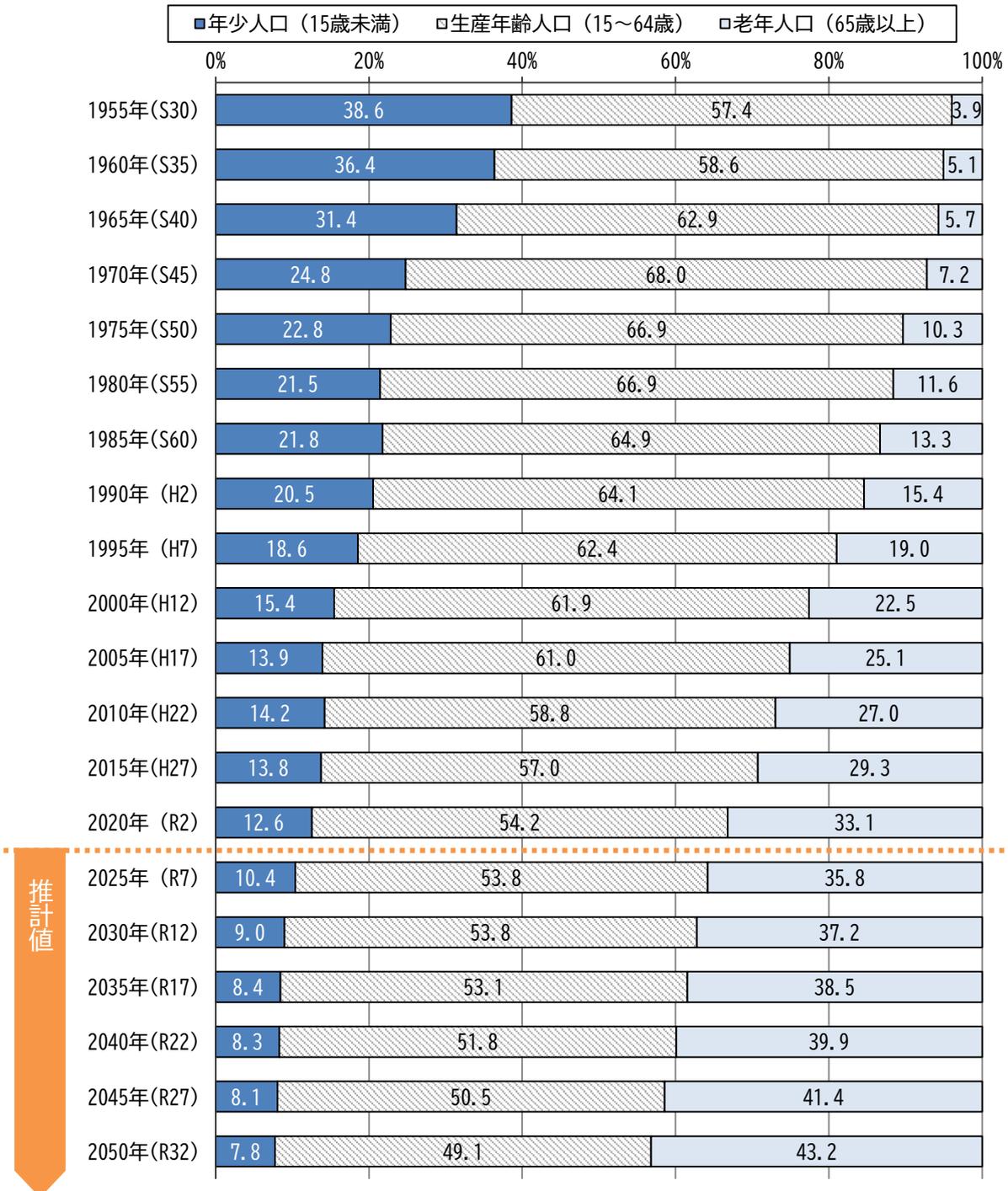
年齢3区分別人口の推移 [2025年以降は推計値]



※2020年までは国勢調査の実績値。2025年からは社人研（2023年公表）の推計値。

年齢3区分別の人口構成比の推移については、少子化、高齢化ともに、今後も続くことが推計されています。

年齢3区分別の人口構成比の推移 [2025年以降は推計値]



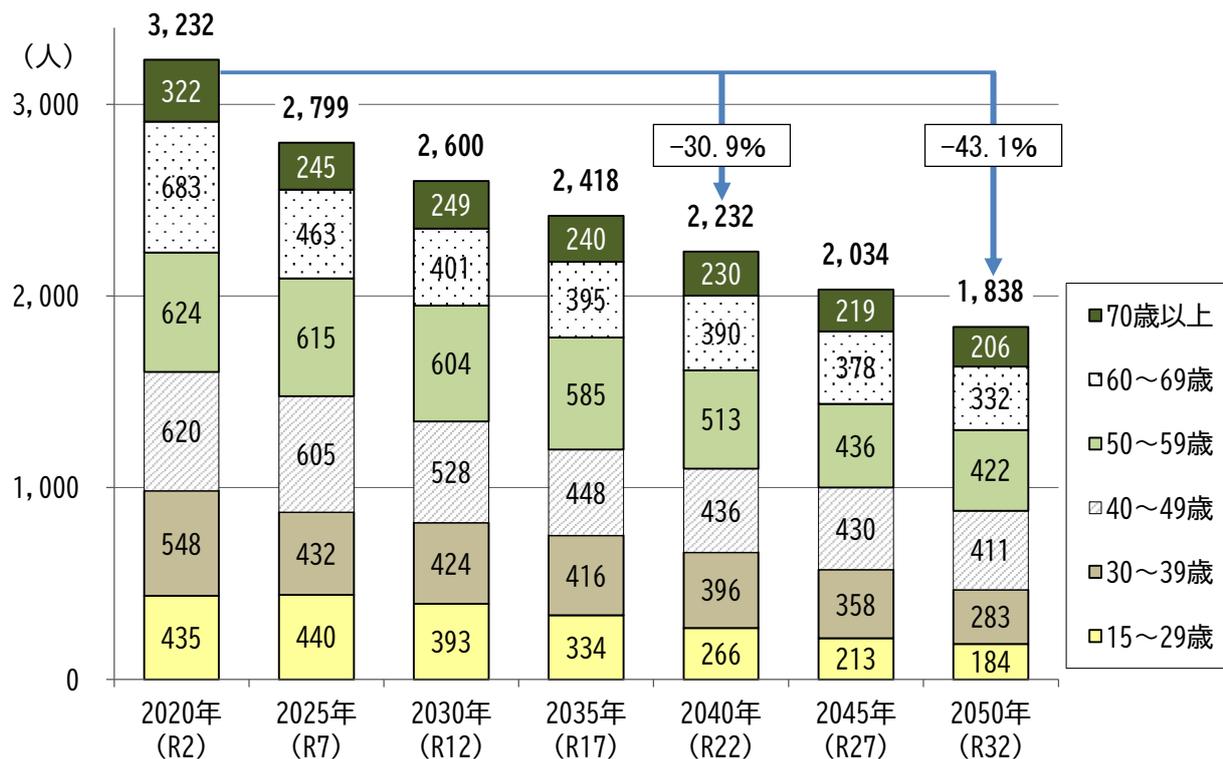
※2020年までは国勢調査の実績値。2025年からは社人研(2023年公表)の推計値。

## 2 人口減少による影響分析

### (1) 就業者数

本町における全就業者数について、2020年(令和2年)の就業状況を基に今後の推計をすると、2040年(令和22年)には現在の就業者数から約3割減少し、2050年(令和32年)には4割以上減少することになります。

年齢階層別就業者数の将来推計



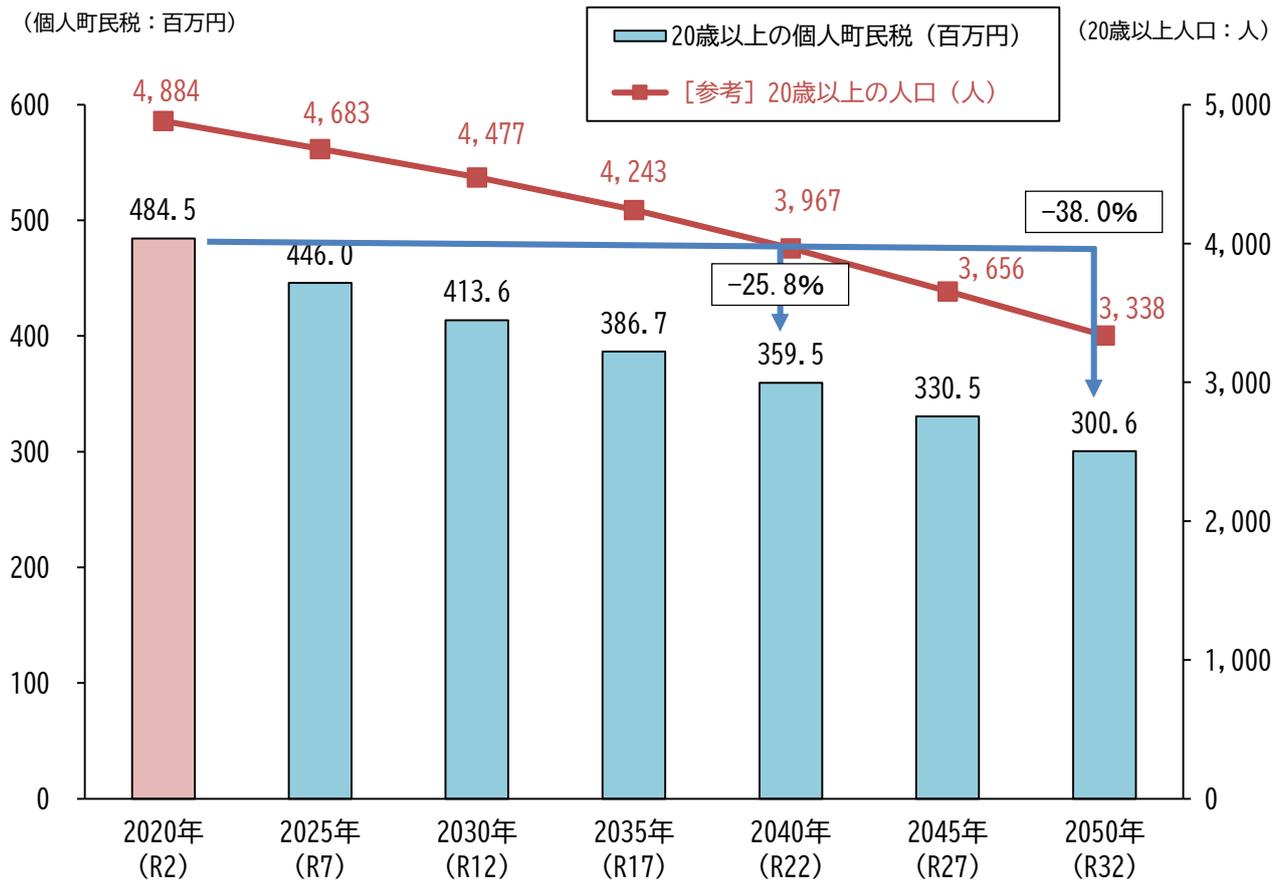
※2020年のみ実績。

※2020年の年齢階層別の就業者数(15歳以上)及び就業率を用いて推計。

## (2) 税収

本町における20歳以上の個人町民税額について、2020年（令和2年）の税収状況をもとに今後の推計をすると、2040年（令和22年）には現在の税収額から約4分の1減少し、2050年（令和32年）には約4割減少することになります。

個人町民税額（20歳以上）及び20歳以上人口の将来推計



※2020年のみ実績。

※ここでの個人町民税とは、20歳以上の市町村民税所得割額（軽減免後）と市町村民税均等割額（軽減免後）の合計。

### Ⅲ 将来の人口展望

#### 1 本町の総人口の推移と、各種推計値の比較

士幌町の人口は、1955年（昭和30年）の10,181人をピークに減少が続いており、その後60年間で6割程度の規模となりました。

その要因となる自然動態と社会動態を見てみると、自然動態は2007年（平成19年）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減（死亡超過）」の状況が続いており、その差は拡大の傾向にあります。一方、社会動態については、以前は転出超過が常態化していましたが、近年は「転入超過」の年も見られるようになり、人口減少のスピードを抑制する力となっています。その結果、2015年（平成27年）、2020年（令和2年）の国勢調査の実績値は、社人研準拠推計（2010年基準）よりも上回っており、「第1期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の想定よりも、やや鈍化していることが伺えます。

また、「第1期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時（2015年）に公表された社人研準拠の推計（社人研準拠推計（2010年基準）※<sup>1</sup>）によると、2040年（令和22年）の士幌町の総人口は4,375人になると推計されていましたが、2024年（令和6年）に公表された社人研の最新の推計（社人研準拠推計（2020年基準））※<sup>2</sup>によると、2040年の推計値は4,438人となり、10年前に推計した数値よりも、やや上回っています。

しかし、人口減少が今後も進むという予測は変わらず、2024年（令和6年）に本町が行った推計※<sup>3</sup>では、2040年（令和22年）は4,344人と、社人研準拠推計（2020年基準）を下回る数値が推計されています。

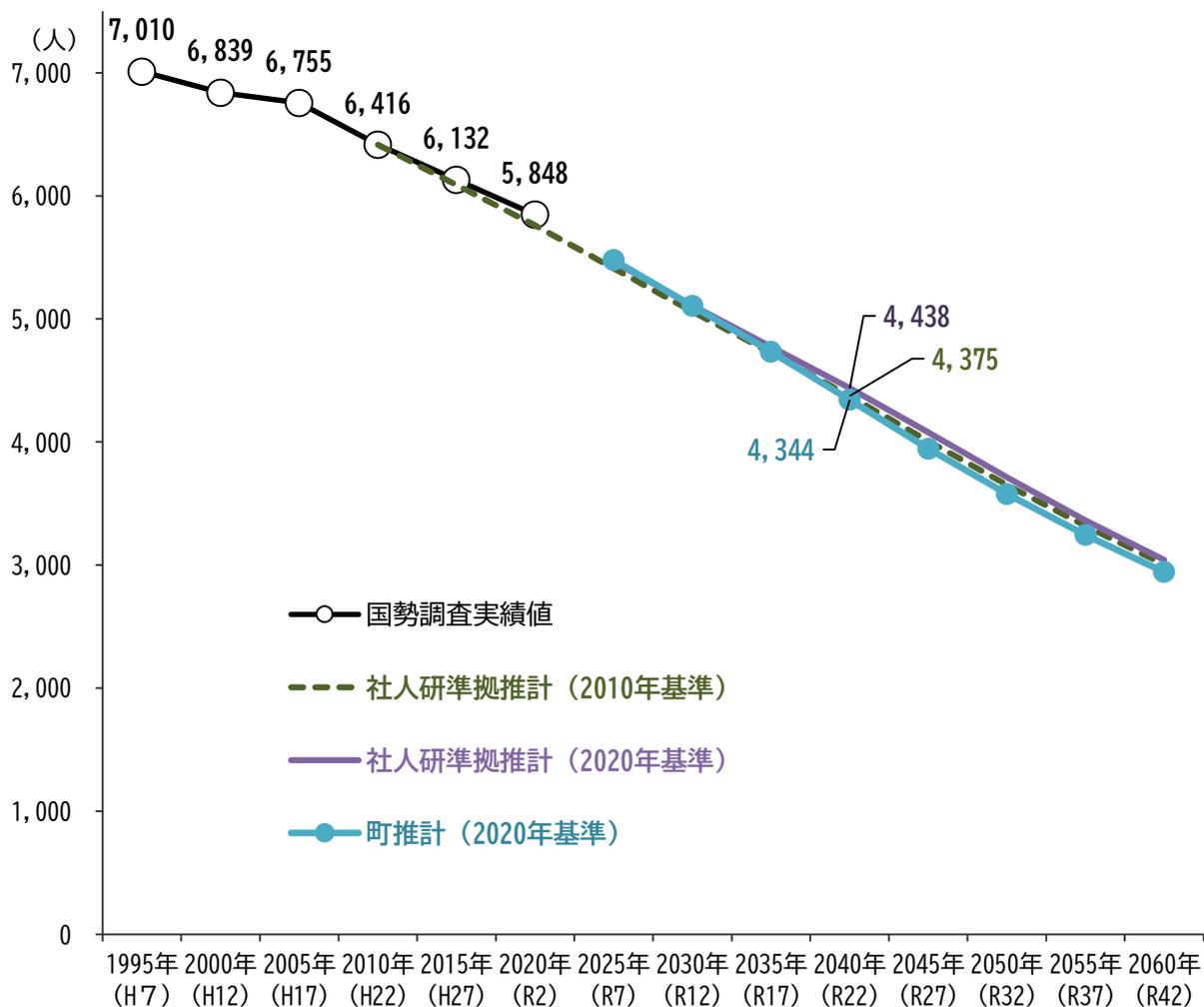
年 推計方法	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
国勢調査実績値	7,010	6,839	6,755	6,416	6,132	5,848						
社人研準拠推計 (2010年基準)				6,416	6,090	5,760	5,411	5,062	4,723	4,375	4,009	3,652
社人研準拠推計 (2020年基準)							5,467	5,111	4,772	4,438	4,079	3,713
町推計 (2020年基準)							5,480	5,105	4,733	4,344	3,946	3,578

※1：「社人研準拠推計」は、社人研の推計方法に準拠した推計値（推計の考え方については、Ⅲの「3 将来人口の設定」を参照）。

※2：2020年（令和2年）の国勢調査を基に社人研が推計した最新の推計を基に国が推計したものです。端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる場合があります。

※3：各コーホート（同じ期間に生まれた人口集団）について、過去の人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。ここでは、2005→2010年、2010→2015年、2015→2020年の3回分の変化率（子ども・女性比）の平均値を用いた「3回平均変化率」の数値を用いています。

### 本町の総人口の推移と、各種推計値の比較



しかしながら、自然動態及び社会動態が、ともに減少の傾向にある状況は変わっておらず、減少の加速が懸念される要因も見られます。

そこで、本町の人口増減に関する特徴を踏まえながら、良い状況をのぼし、悪い状況を改善していく取組を引き続き、積極的に進めることとします。

本町の人口増減に関する特徴と、人口減少抑制に向けた取組方向については次のとおりです。

## 2 本町の人口増減に関する特徴と、人口減少抑制への取組方向

### (1) 自然増減と社会増減について

**[特徴]** 「自然増」「社会増」の年があるが、「自然増」は2006年まで

人口動態は、出生数と死亡数による「自然動態」と、転入数と転出数による「社会動態」により生じます。

自然動態・社会動態がともに減少する状態が続く市町村も少なくない中、本町は2003年（平成15年）以降も、「自然増」や「社会増」の年があります。

しかしながら、「自然増」については、2006年（平成18年）を最後に「自然減」が続いており、その減少数は増加しています。

#### 自然増減・社会増減の内訳

	自然増減	社会増減	備 考
2003年（H15）	6	14	自然増・社会増で、社会増の方が大きい
2004年（H16）	7	12	自然増・社会増で、社会増の方が大きい
2005年（H17）	▲4	▲23	
2006年（H18）	3	▲106	自然増
2007年（H19）	▲13	▲44	
2008年（H20）	▲12	▲97	
2009年（H21）	▲19	6	社会増
2010年（H22）	▲12	▲20	
2011年（H23）	▲42	4	社会増
2012年（H24）	▲20	▲35	
2013年（H25）	▲34	▲64	
2014年（H26）	▲38	▲2	
2015年（H27）	▲38	▲23	
2016年（H28）	▲65	▲14	
2017年（H29）	▲51	33	社会増
2018年（H30）	▲28	▲12	
2019年（R元）	▲49	▲67	
2020年（R2）	▲58	40	社会増
2021年（R3）	▲52	▲30	
2022年（R4）	▲58	2	社会増
2023年（R5）	▲60	15	社会増
2024年（R6）	▲64	▲70	

※数字は人数。網掛け部分は「自然増」又は「社会増」となった年の数値。

**[取組方向]** 転入超過の年もある中、社会増に向けた取組を積極的に推進する

社会動態は、自然動態に比べて変動が大きいです。近年は「社会増」も見られるなど、今後も転入を促進する取組によっては、人口増加の効果が期待できる傾向にあります。自然動態の改善を図るため、出生数の増加に向けた取組を進めつつも、「社会増（転入促進）」に向けた取組をより積極的に進めていくことが効果的です。

## (2) 出生率と出生数について

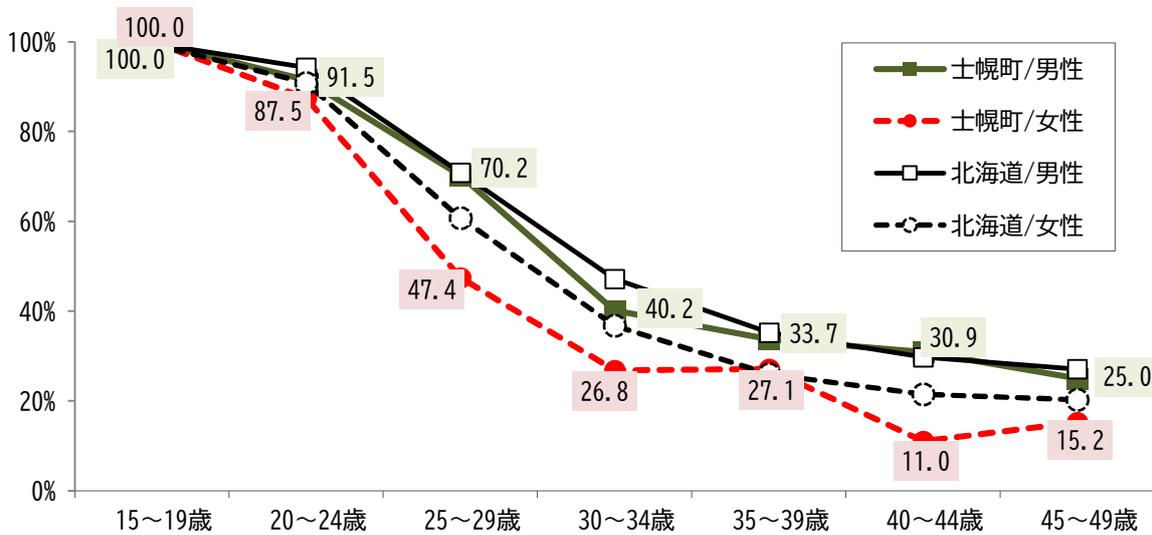
**[特徴] 出生率の高いものの、出生数は減少している。未婚の女性も少ない**

本町は北海道の平均と比較すると、合計特殊出生率が高い状況ですが、出生数は伸び悩んでいます。これは、20～24歳、30～34歳といった出産・子育て世代の転出が多く、それより若い15～19歳の転出も多いことが原因となっています。

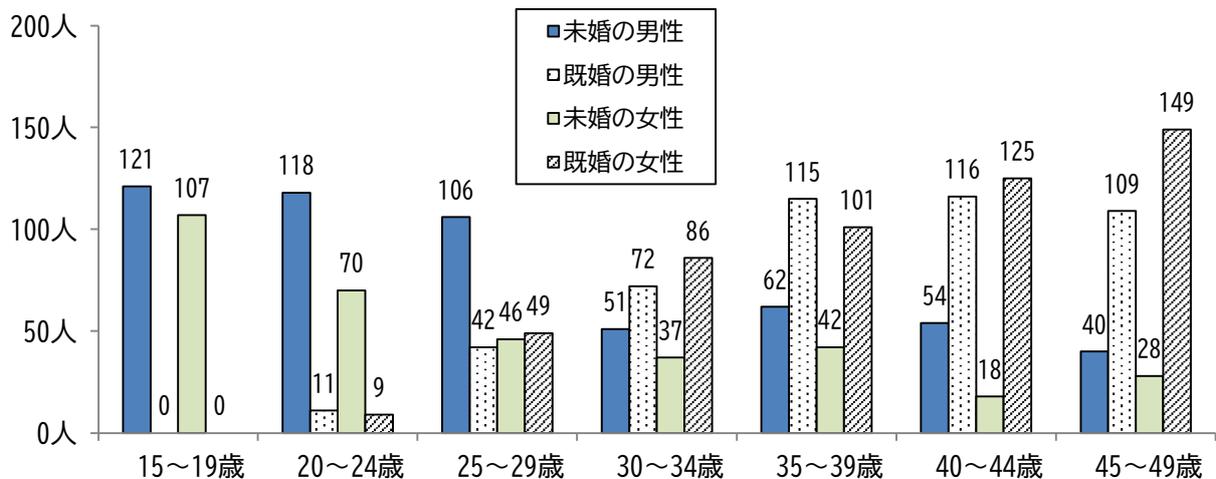
未婚率を、性別・年齢階級別に北海道と比較すると、ほとんどの性別・年齢階級で北海道よりも未婚率が低く、未婚の人が少ない状況です。

また、町内で男女の未婚率を比較すると、男性より女性の未婚率が低く、特に25～34歳や40～44歳で男女の差が大きく、未婚の女性が少ない状況です。

性別・年齢階級別未婚率の比較（北海道との比較）



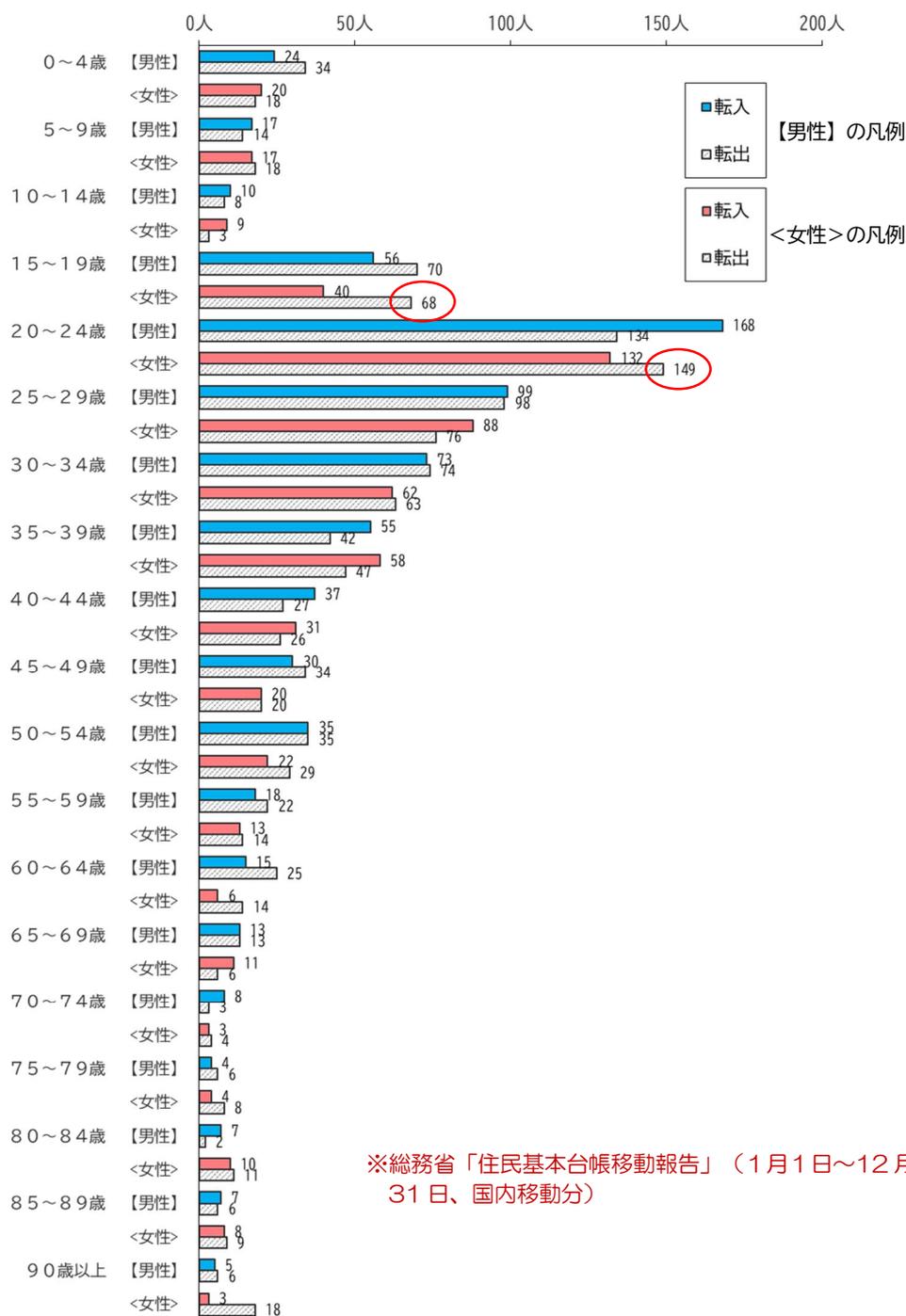
性別・年齢階級別の未婚・既婚の人数（士幌町の15～49歳）



※（2つのグラフ）2020年（令和2年）国勢調査

転入出者数を男女別・年齢5歳階級別に見ると、15～19歳の女性や20～24歳の女性では「転出超過」の状況が目立ちます。若い世代の女性が多く転出することも、未婚の女性が少ない要因になっていると思われます。

男女別・年齢5歳階級別転入出者数（土幌町）（2019年から2023年の5年間の合計）



※総務省「住民基本台帳移動報告」（1月1日～12月31日、国内移動分）

**[取組方向] 若い世代の女性や子育て世代の転出を抑制していく**

若い世代の流出がこのまま続くと、合計特殊出生率が上昇しても、出生数の増加にはむすびつかない状況が続き、さらに少子化が進みます。若い世代の女性や子育て世代の転出を抑制し、出生数の増加に結び付けるようにしていくことが重要です。

また、結婚のきっかけとなるような出会いが減少しているといわれる中、結婚を望む町民がパートナーを得られるよう支援していく必要があります。

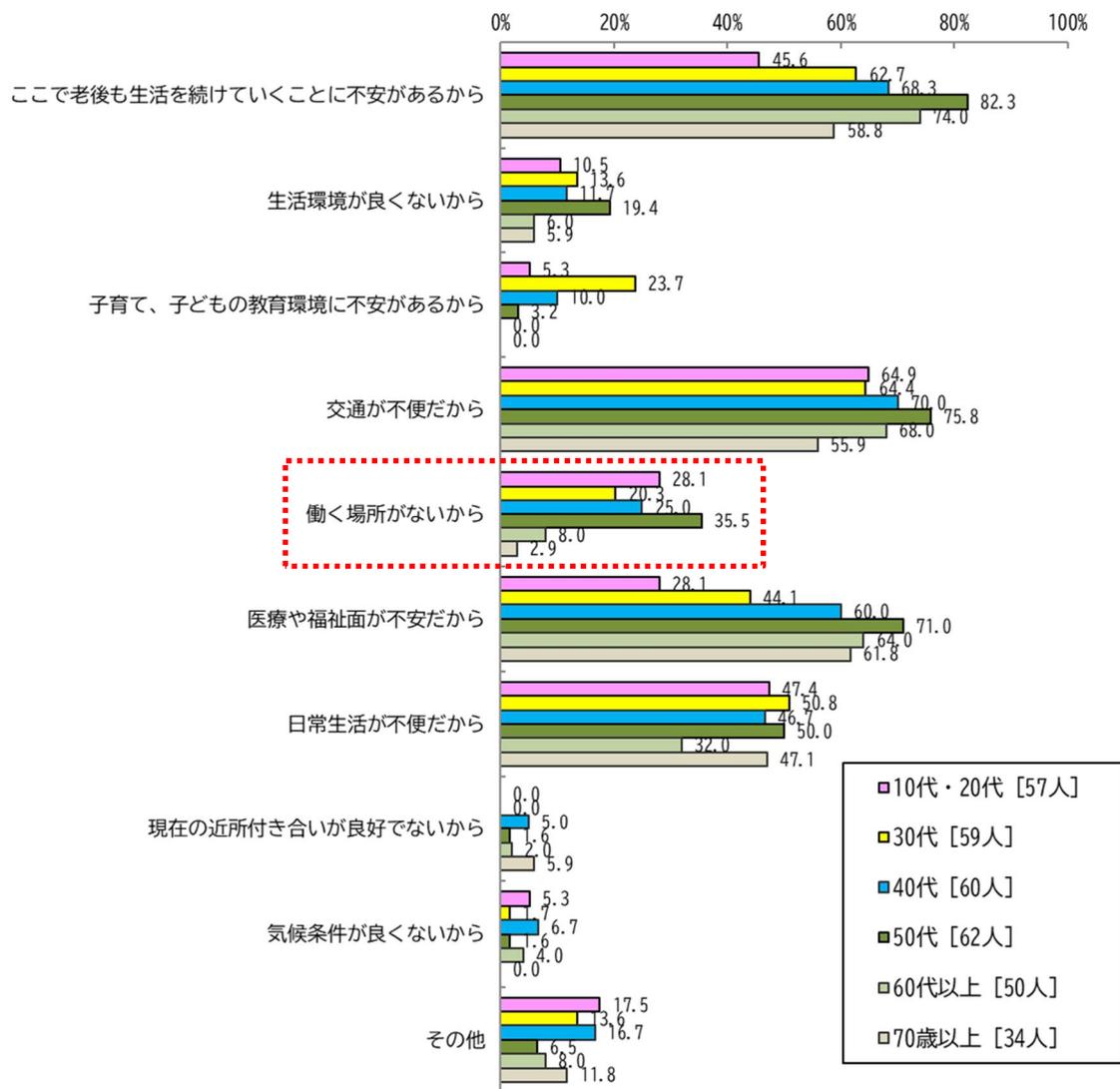
### (3) 雇用の場と定住について

#### 【特徴】 町内には雇用の場があるものの、「働く場がない」と感じる現役世代もいる

町内には食品加工の工場などがあり、町外から多くの方が働きに来ています。そのため本町の従業（通勤）は20歳以上で「流入超過」で、昼夜間人口比率は25歳以上で100をこえています。

一方、2024年（令和6年）に実施したアンケートでは「今住んでいる場所に住み続けたい」以外を選んだ回答者にその理由を尋ねると、「働く場所がないから」と回答した割合は50代以下で2割以上を占めています。雇用の場は町内にあるものの、働く場として選択されづらい状況となっています。

【2024年町民アンケート】 町外に移りたい理由《「今住んでいる場所に住み続けたい」以外の回答者》（年代別）



※2024年（令和6年）に15歳以上の町民1,800人を対象に実施し、591人から回答を頂きました。

#### 【取組方向】 働く場に加えて、多様な働き方ができるようにする

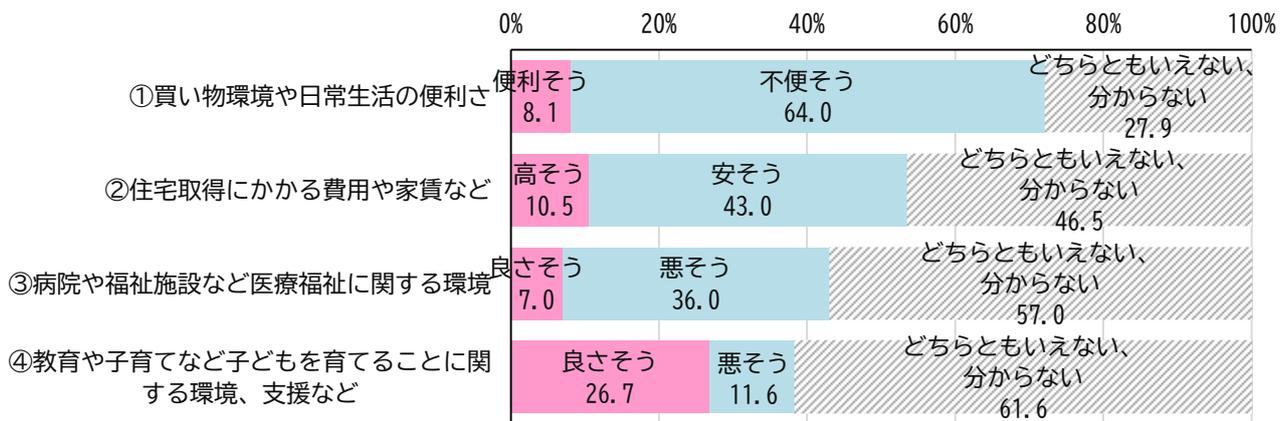
インターネット環境の普及とともに、全国どこでもリモートワークで働くことが可能になりつつあります。今町内にある雇用の場に加えて、新たな雇用や起業支援など、働く場や種類が増えるようにするとともに、生活を楽しみながら仕事ができたり、生活と仕事のバランスがとりやすいなど、個々が望む働き方ができるように促進することで「働く場所」を理由に転出することを抑制できると考えます。

**[特徴] 町外からは住宅の取得しやすさや子育て環境へのイメージは良く、条件があれば転入も**

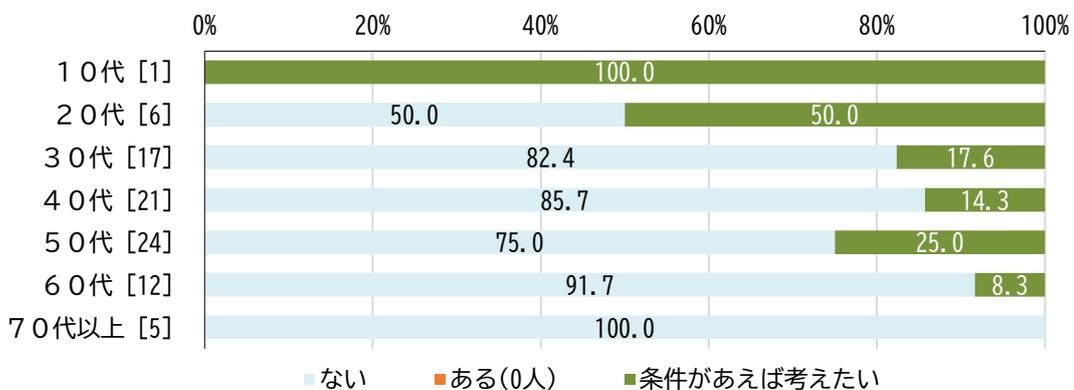
町外から土幌町内の企業に勤めている方々を対象に実施したアンケートによると、住む場所としての土幌町のイメージについて、買い物環境や日常生活の便利さ、医療福祉に関する環境についてはマイナスのイメージの方がプラスのイメージより高いですが、住宅取得にかかる費用や家賃、子どもを育てることにに関する環境、支援についてはプラスのイメージの方がマイナスのイメージよりも高くなっています。

また、土幌町への転入については、「ない」という回答よりは少ないですが、「条件があれば考えたい」という回答も見られます。

**【2022年通勤者アンケート】住む場所としての土幌町のイメージ [86]**



**【2022年通勤者アンケート】土幌町への転入予定（年代別）**



※2022年（令和4年）に土幌町内の企業に勤めている、土幌町以外に住む方々を対象に実施し、86人の方から回答を頂きました。[ ]の数字は回答者数です。

**[取組方向] 土幌町の強みや良いイメージを町外に発信する**

都市が持つ便利な環境を作り上げることは難しいですが、住宅の取得しやすさや子どもを育てる環境の良さなど、住みよさにつながる本町の強みはあります。

このような強みや、そこから生まれる良いイメージを町外に積極的に伝えることで、転入を促進することにつながると考えられます。

### 3 将来人口の設定

本町が今後、新たな人口減少対策を講じない場合、Ⅱの「1 将来の人口推計」で示した推計（社人研準拠推計）によって示された人口減少をたどると仮定し、第1期の設定方法を変更せず、本町が将来に展望する人口のあり方（本町が目指す推計）を示します。

#### 各種推計の設定方法

推計の種類と考え方	推計の方法等
<p>社人研準拠推計 (2010年基準)</p> <p>全国の純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年（平成22年）の国勢調査結果（性別・5歳階級別人口）を基準値とし、「将来の生存率」「将来の純移動率」「将来の子ども女性比」「将来の0～4歳性比」を設定した推計。純移動率は、2020年（令和2年）までにおおむね半減することを仮定。</li> <li>・2040年（令和22年）までは社人研による推計値、2045年（令和27年）～2060年（令和42年）は社人研による推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。</li> </ul>
<p>土幌町が目指す推計</p> <p>社人研準拠推計を基に、移動率を一部アップ。 合計特殊出生率は、まち・ひと・しごと創生本部の出生率上昇パターンに準じて設定</p>	<p>&lt;移動率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研準拠推計（2010年基準）を基に、2020年（令和2年）推計より、[10～14歳→15～19歳]・[15～19歳→20～24歳]・[20～24歳→25～29歳]の男女の移動率を0.05ポイントアップ<sup>※1</sup>。</li> <li>・それ以外の[40～44歳→45～49歳]以下の男女の移動率を0.03ポイントアップ。</li> <li>・2015年（平成27年）推計は、直近5年間の人口動態を加味して補正。</li> </ul> <p>&lt;合計特殊出生率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年（平成27年）推計は、社人研推計で用いられた1.65、それ以降は日本創成会議準拠推計<sup>※2</sup>を参考に、2025年（令和7年）推計まで1.80、その後は2.10で継続。</li> </ul>

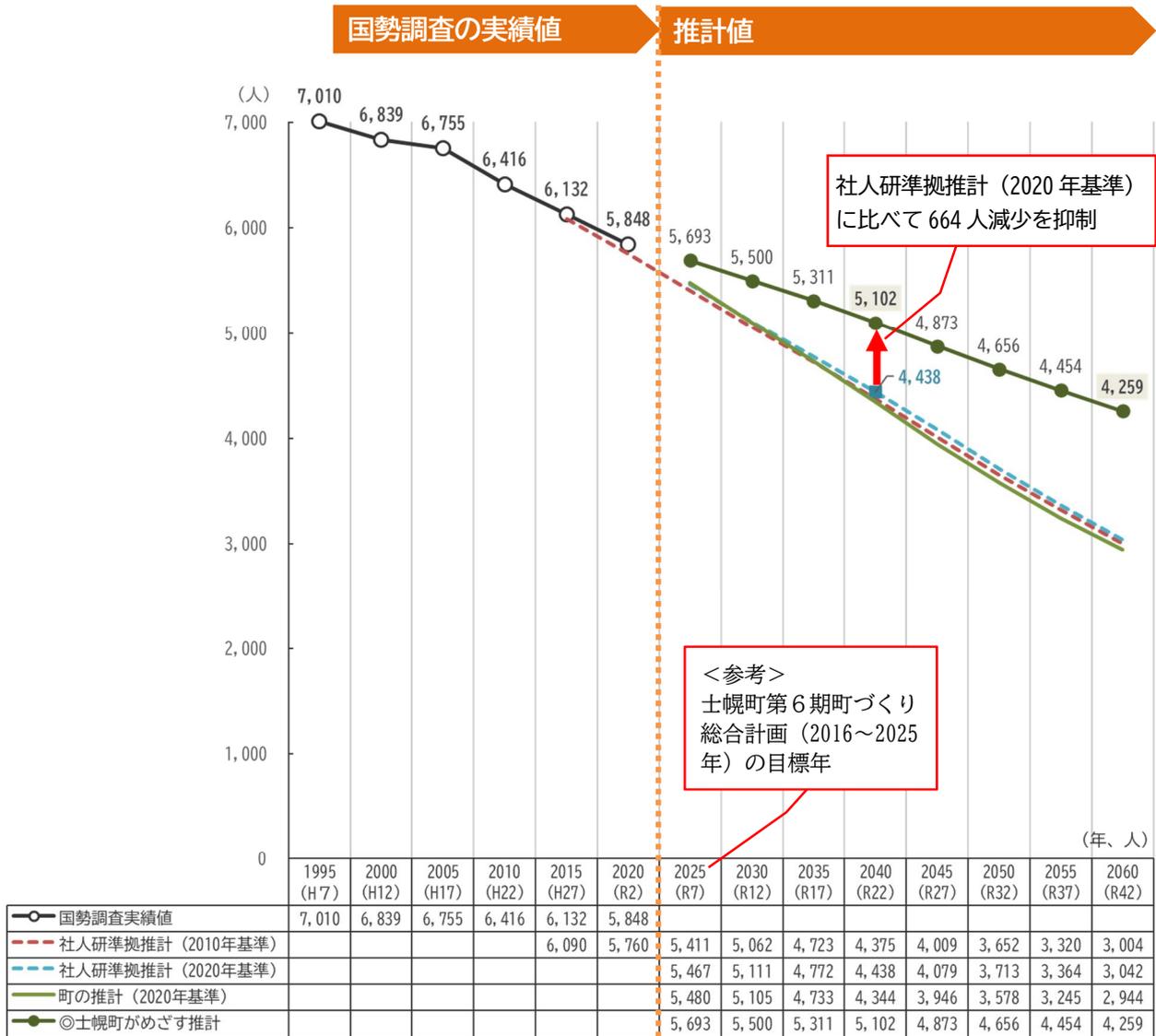
※1：移動率のポイントアップ：あるコーホート（性別・5歳階級別の人口集団）の5年間の転入出が、元の人口が100人として、転入が10人、転出が30人とする、転出超過が20人なので、5年後の人口は80人となり、その場合の移動率は $80 \div 100 = 0.80$ （20%マイナス）と計算される。これに0.05ポイント（5%）アップさせると0.85となり、この例で言えば、転出超過20人を15人ととどめるということになる。

※2：全国の純移動率が、2010年～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した「日本創成会議準拠推計（2040年までの推計）」の推計方法に基づき、本町が2045～2060年までを推計した推計

本町が目指す推計では、2040年（令和22年）の時点で、5,102人と推計され、約5,100人を維持することとなります。

また、2040年の時点で、社人研準拠推計（2020年基準）に比べて664人、減少を抑制することとなります。

本町が目指す推計と他の推計の比較（総人口）



※各推計の方法については次のとおりです。

「社人研準拠推計（2010年基準）」：前ページ参照

「社人研準拠推計（2020年基準）」：2020年（令和2年）の国勢調査を基に社人研が推計した推計を基に国が推計したもの。端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる場合があります。

「町の推計（2020年基準）」：各コーホート（同じ期間に生まれた人口集団）について、過去の人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。ここでは、2005→2010年、2010→2015年、2015→2020年の3回分の変化率（子ども・女性比）の平均値を用いた「3回平均変化率」の推計値

「土幌町が目指す推計」の内訳

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.80	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

(単位：人)

	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年	2045～ 2050年	2050～ 2055年	2055～ 2060年
自然増減<A> (出生－死亡)	-209	-227	-206	-210	-235	-249	-241	-226	-214
出生	223	212	232	224	212	216	206	193	179
死亡	-432	-439	-438	-434	-447	-465	-447	-419	-393

(単位：人)

	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年	2045～ 2050年	2050～ 2055年	2055～ 2060年
社会増減<B> (転入－転出)	2	-7	13	21	26	20	24	24	19

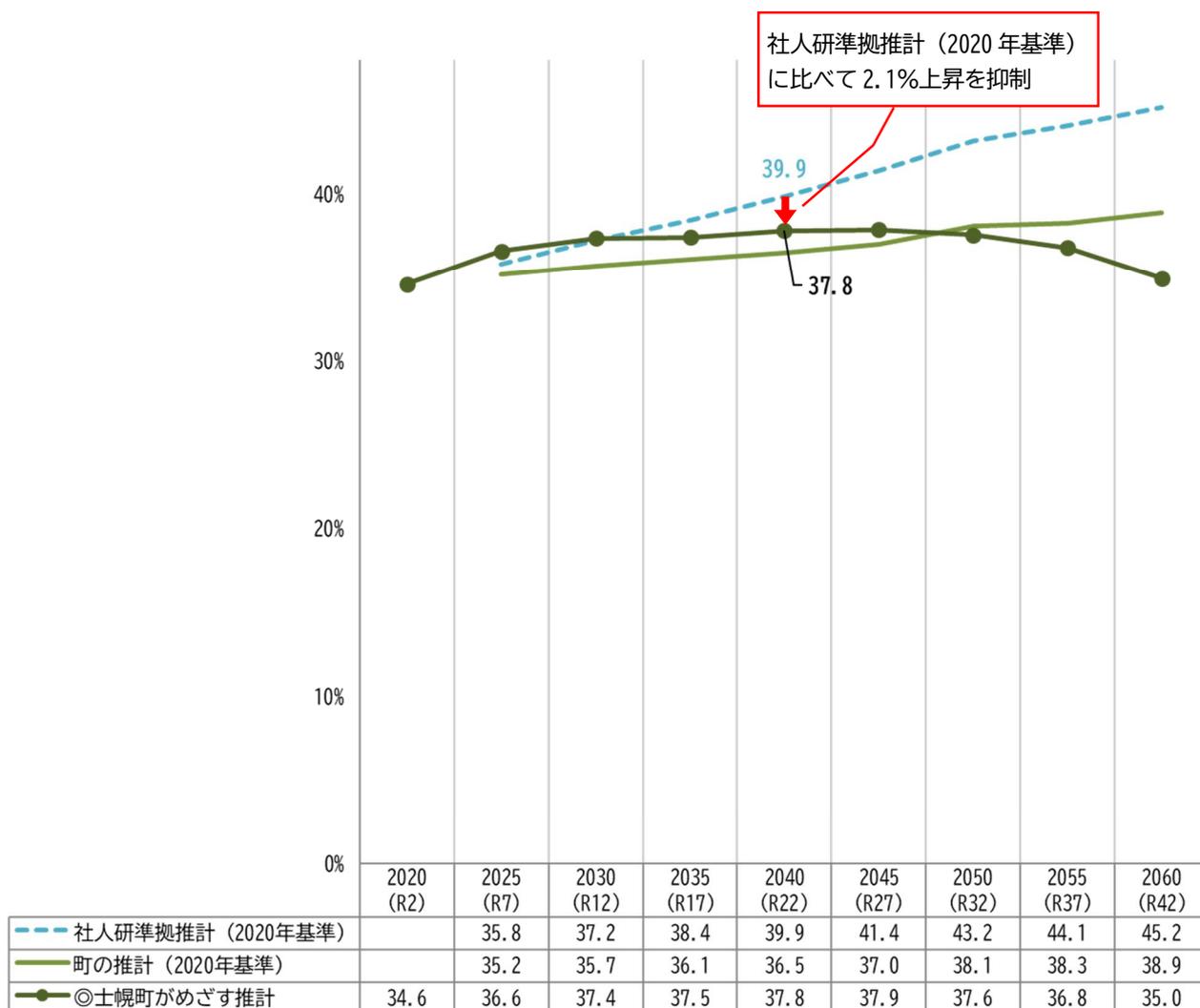
(単位：人)

	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年	2045～ 2050年	2050～ 2055年	2055～ 2060年
人口増減 <A>+<B>	-207	-234	-193	-189	-209	-229	-217	-202	-195

※国勢調査の数値を基に推計しているため、基準日は10月1日。

老年人口比率（総人口に占める 65 歳以上の人口比率）については、社人研準拠推計（2020 年基準）に比べて 2040 年（令和 22 年）の時点で 2.1%、抑制することとなります。

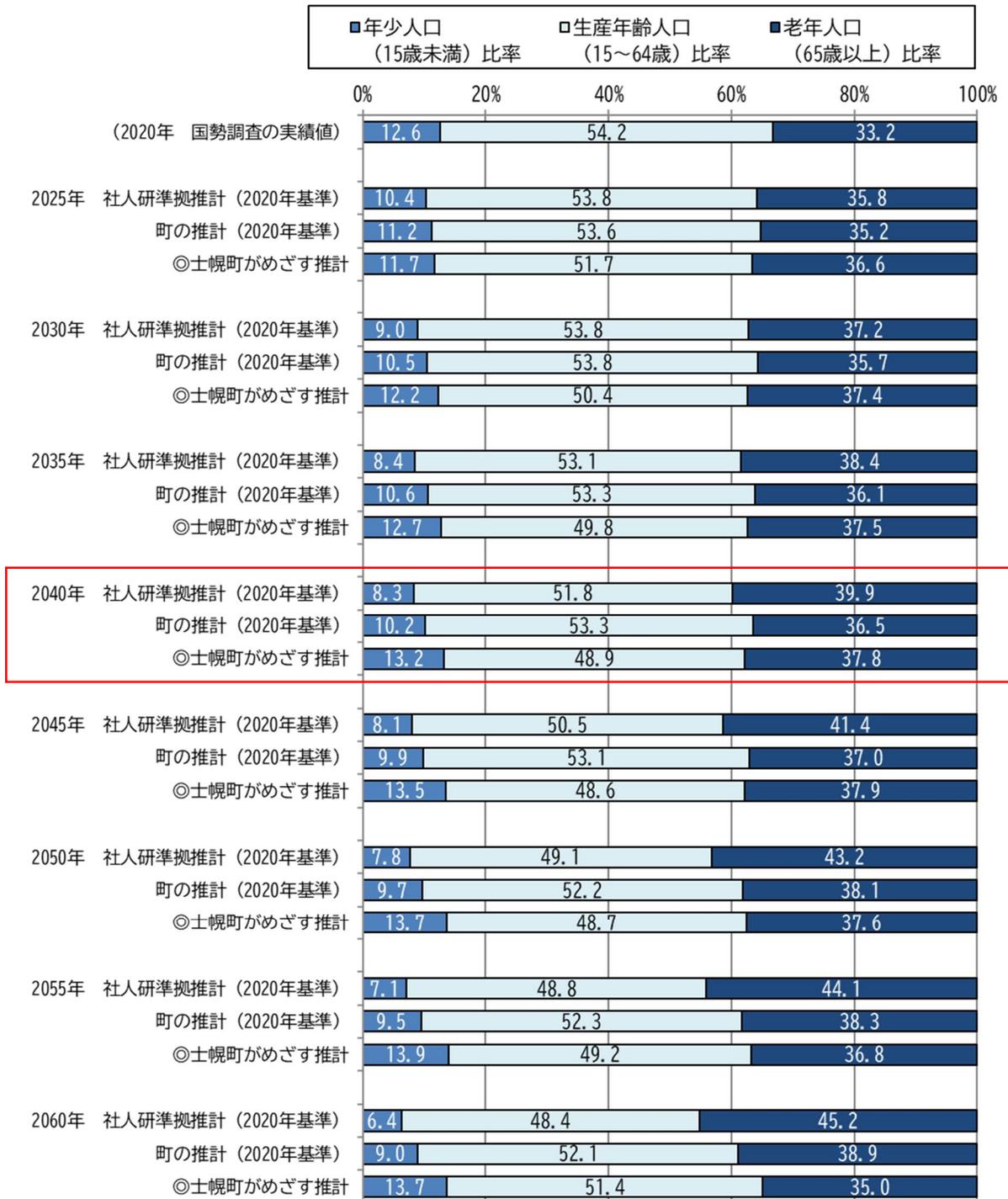
本町が目指す推計と他の推計の比較（老年人口比率）



※2020 年は国勢調査の実績値から算出した数値。各推計の方法については 37 ページに記載。

年齢3区分別人口を比較すると、2040年（令和22年）の時点で、社人研準拠推計（2020年基準）に比べて、年少人口（15歳未満）比率の縮小が抑制されることとなります。

本町が目指す推計と他の推計の比較（年齢3区分別人口比率）



※2020年は国勢調査の実績値から算出した数値。各推計の方法については37ページに記載。

## 第2章 総合戦略

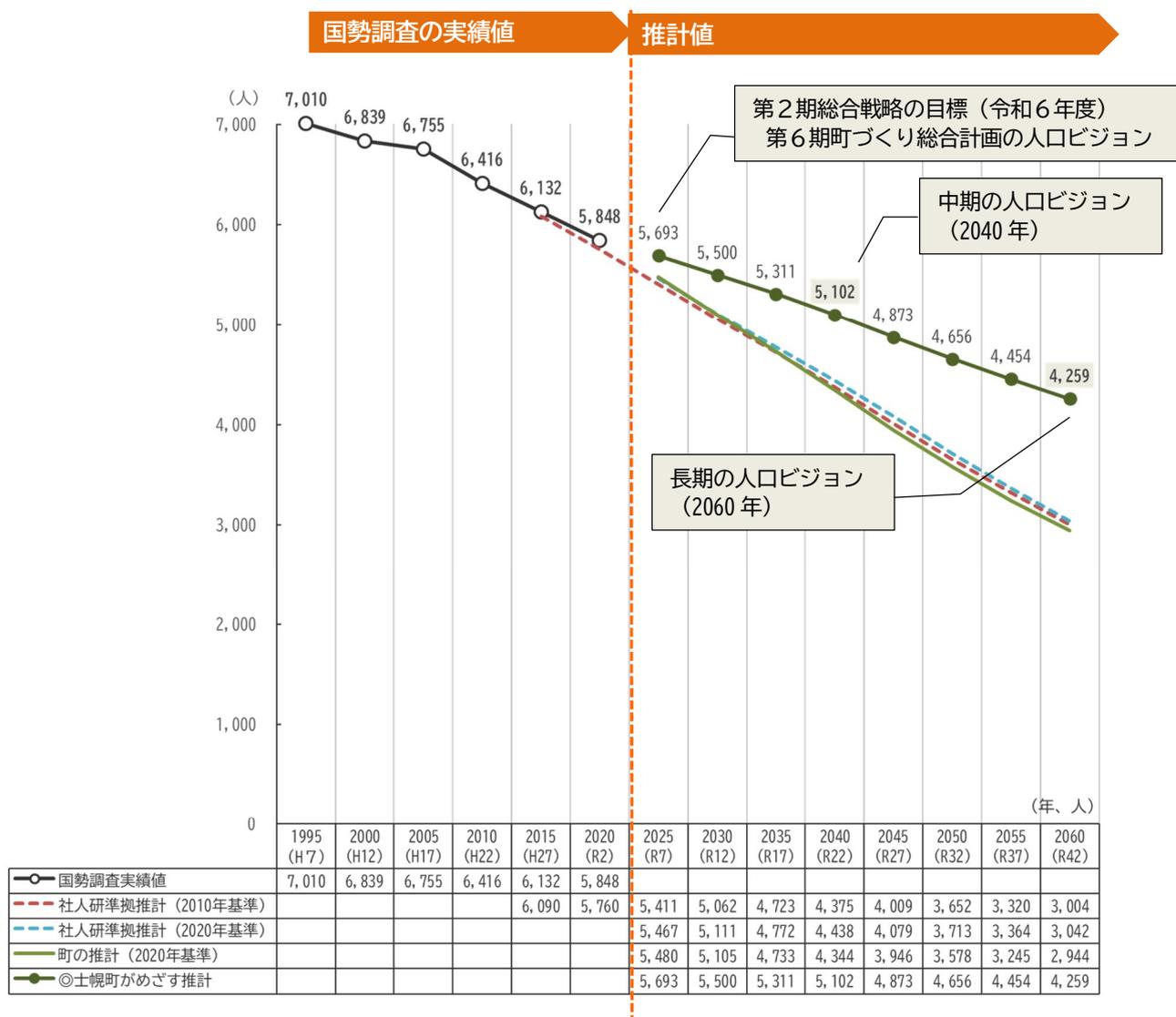
# I 総合戦略の概要

2015年（平成27年）の国勢調査において6,132人だった本町の総人口は2020年（令和2年）の国勢調査において5,848人となり、この5年間で284人の減少となり、現在の人口減少のスピードがこのまま続くと、2040年（令和22年）には約76%、2060年（令和42年）には52%の規模になると推計※されています。

そこで本町は、第1章の「人口ビジョン」において、人口減少のスピードを抑制し、将来の人口展望を2040年（令和22年）の時点で、約5,100人を維持するという目標を引き続き示しました。

第2章の「総合戦略」においては、「人口ビジョン」で示した将来の人口展望を実現するために、目指すべき方向と実効性が期待できる施策をとりまとめました。

※社人研準拠推計（2020年基準）を基に推計した数値。



※各推計の方法については37ページに記載。

# 1 計画の期間や位置付け

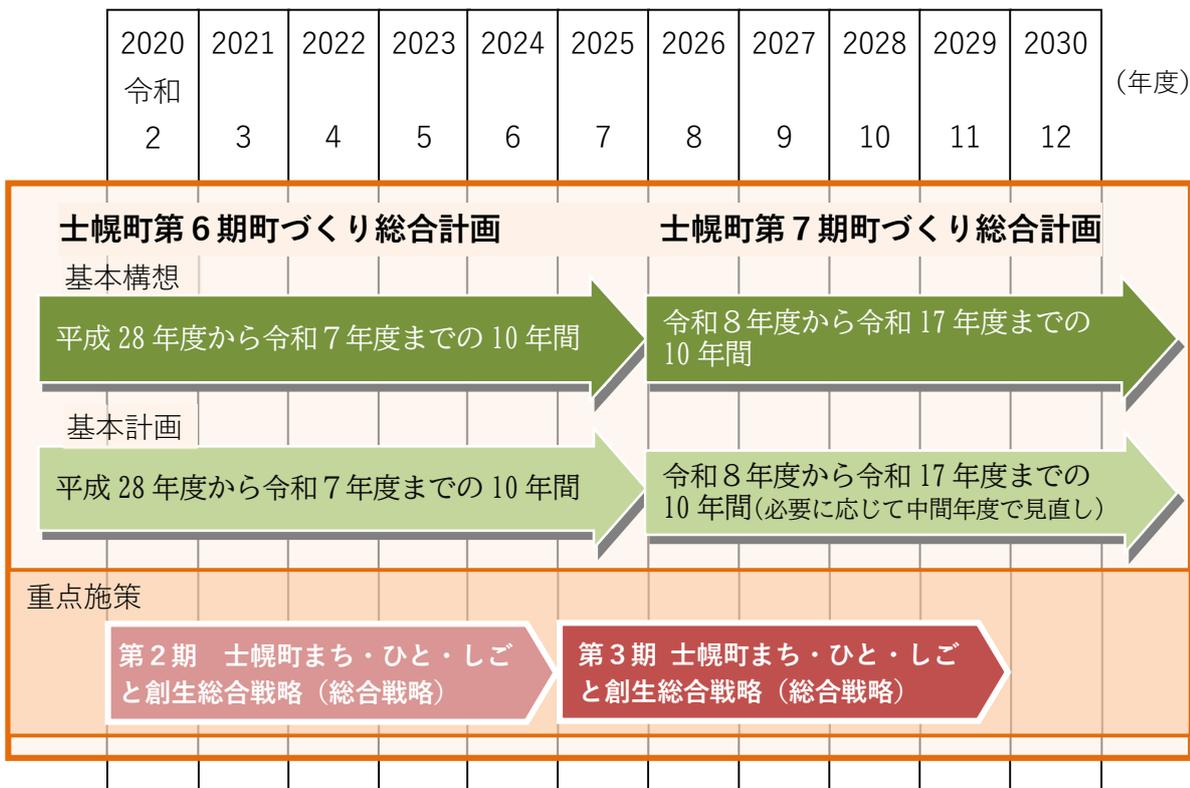
## (1) 計画期間

国の総合戦略を勘案し、効果の高い施策を集中的に実施していくことを踏まえ、「第3期総合戦略」の計画期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）の5年間とします。

## (2) 「町づくり総合計画」における総合戦略の位置付け

本町は「町づくり総合計画」を最上位に位置付け、総合的・計画的な町づくりを進めています。人口減少の克服・地方創生を目的としている「総合戦略」は、総合計画と密接な関わりがあり、「士幌町第6期町づくり総合計画」において重点的に取り組むべき内容（重点施策）として位置付けていることを継承し、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までを期間とする「士幌町第7期町づくり総合計画」においても、重点的に取り組むべき内容（重点施策）として位置付ける予定です。

「士幌町町づくり総合計画」と「総合戦略」の計画期間



## 2 目標人口と推進

### (1) 目標人口

「人口ビジョン」における将来人口を踏まえ、「第3期総合戦略」が終了する2029年（令和11年）に、約5,500人を維持することを目標とします。

### (2) 推進に当たって

「総合戦略」を推進、管理する組織として、町長を本部長とし、各所属長等で構成する「士幌町地方創生総合戦略本部」と、町民をはじめ産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する「士幌町地方創生推進会議」を設置します。

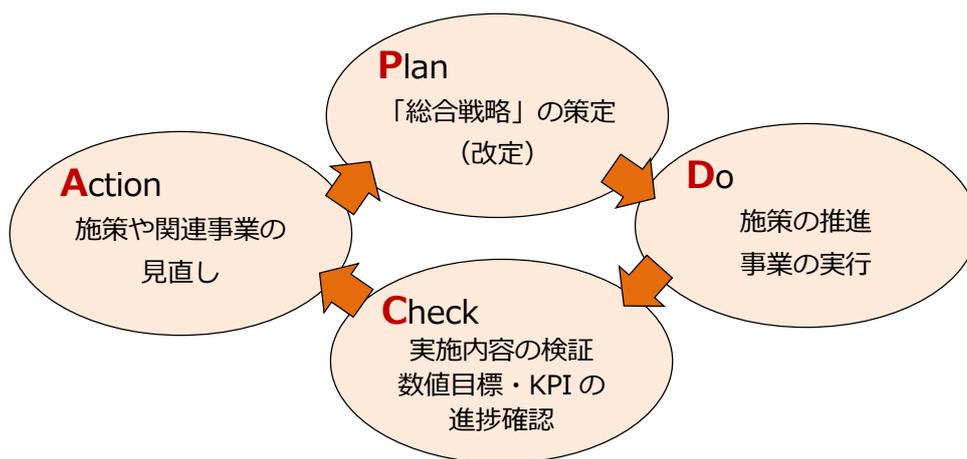
施策や関連事業については、「士幌町地方創生推進会議」において実施内容を検証し、そこでの意見を踏まえ、「士幌町地方創生総合戦略本部」において施策や関連事業の見直しを行います。

また、基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定し、これら数値目標の進捗等について毎年度確認し、検証や見直しを行う上での参考とします。

この流れを実施することにより、PDCAサイクル<sup>※</sup>を確立し、より効果の高い内容で取り組むことに努めます。実施内容やその進捗については、町民に広く発信し、本町全体で情報を共有することに努めます。

なお、取組を進める際には、国及び北海道との連携施策を活用するほか、定住自立圏構想など広域的な取組も視野に入れ、関係自治体と連携を図りながら進めていきます。

「総合戦略」におけるPDCAサイクルのイメージ



※計画などの推進・管理を、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の順に行い、その流れを繰り返す（サイクル）という考え方。

## II 4つの基本目標

### 1 戦略で目指すべき方向性

「人口ビジョン」と令和6年12月に実施した町民アンケートの結果を踏まえて、「第3期総合戦略」で目指すべき方向性を示します。

#### (1) 「人口ビジョン」より

「人口ビジョン」で示した人口減少への取組方向は、次のとおりです。

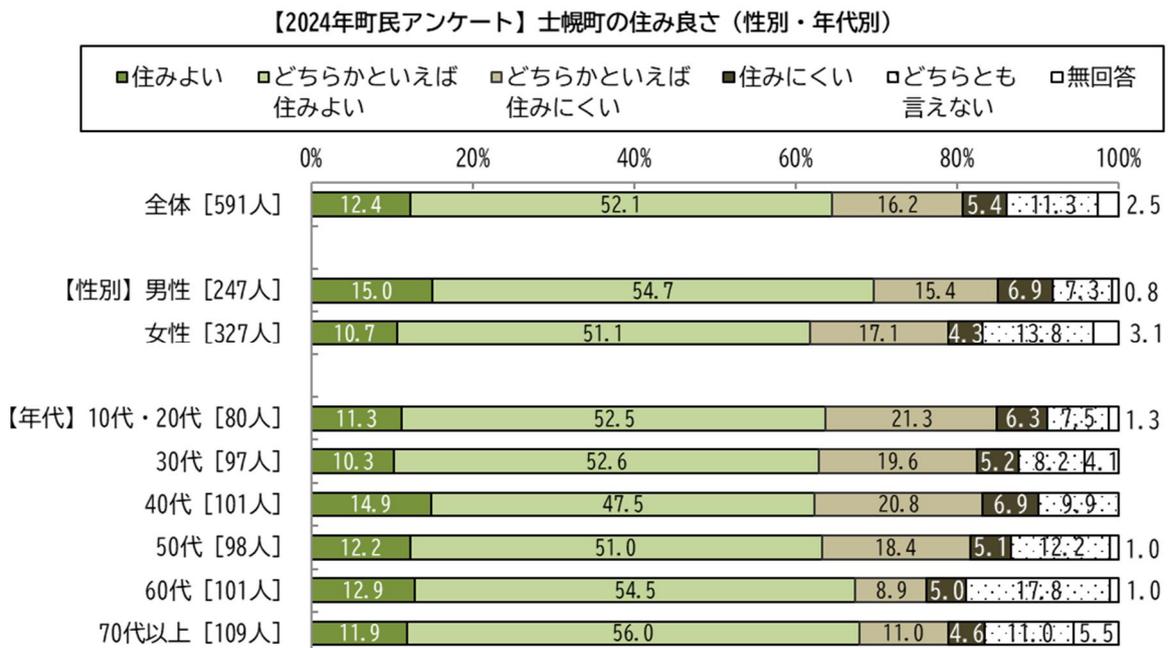
- 転入超過の年もある中、社会増に向けた取組を積極的に推進する。
- 若い世代の女性や子育て世代の転出を抑制していく。
- 働く場に加えて、多様な働き方ができるようにする。
- 土幌町の強みや良いイメージを町外に発信する。

#### (2) 「町民アンケート」の結果より

町民アンケートにおける、定住に関わりの深い設問結果については、次のとおりです。

##### <住み良さ>

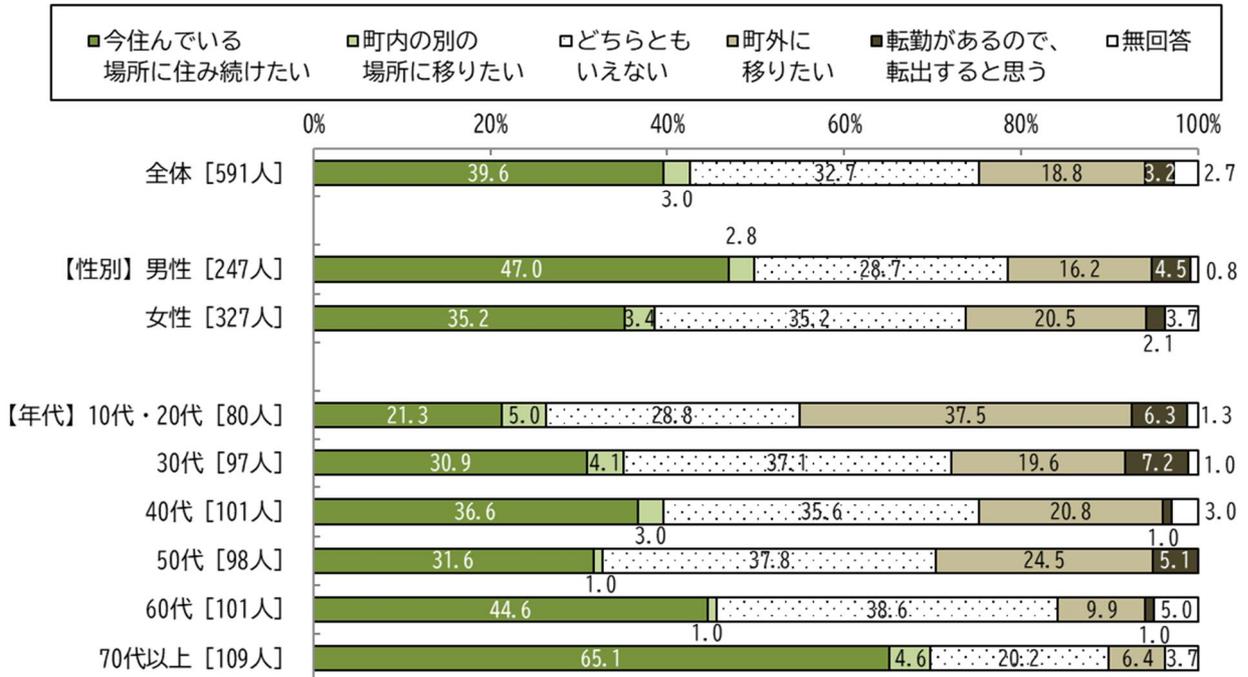
- 「住みよい」(12.4%)、「どちらかといえば住みよい」(52.1%)で、約65%は“住み良さ”を評価しています。
- 50代以下は「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合計が2割を越えるなど、60代以上よりも“住みにくい”という評価が高くなっています。



<定住意向>

■「今住んでいる場所に住み続けたい」（39.6%）と「町内の別の場所に移りたい」（3.0%）を合計した町内への“定住意向”は42.6%です。一方、「どちらともいえない」は32.7%と約3分の1を占めています。“定住意向”は年代が高いほど高まる傾向にありますが、10・20代では「町外に移りたい」が最も高く、3割以上を占めています。

【2024年町民アンケート】将来も土幌町に住み続けたいか（性別・年代別）



<住み続けたい理由、移りたい理由>

■本町に住み続けたい理由として、「ここで老後も生活を続けていけそうだから」「町外に移りたいと思う理由が特にないから」のほかに、生活環境の良さ、働く場所があること、近所付き合いの良さが多くあげられています。

■転出したい理由として、「ここで老後も生活を続けていくことに不安があるから」のほかに、交通の不便さ、医療や福祉の不安、日常生活の不便さ、働く場所がないことが多くあげられています。

「本町に住み続けたい理由」「町外に移りたい理由」の上位5位（2024年町民アンケート）

本町に住み続けたい理由 [234人]	ここで老後も生活を続けていけそうだから	町外に移りたいと思う理由が特にないから	生活環境が良いから	働く場所があるから	現在の近所付き合いが良好だから
	50.0%	45.3%	33.8%	30.8%	20.1%
町外に移りたい理由 [322人]	交通が不便だから	ここで老後も生活を続けていくことに不安があるから	医療や福祉面が不安だから	日常生活が不便だから	働く場所がないから
	67.4%	65.8%	54.3%	46.0%	21.7%

※それぞれ、あてはまるものすべてを選択。

< 日常生活の項目別「満足度」「重要度」 >

■満足度が低い上位5項目と、重要度が高い上位5項目を比較すると、いずれにも入っている項目（満足度が低く、重要度が高い項目）は、「19.病院などの医療環境」「30.商業の振興（買い物の便利さ）」です。

【2024年町民アンケート】日常生活の「満足度」と「重要度」の順位

満足度が高い順番		重要度が高い順番	
2.農村景観の美しさ	0.70	1位	30.商業の振興（買い物の便利さ） 1.37
1.自然の環境のよさ、保全の状況	0.62	2位	19.病院などの医療環境 1.33
15.生活排水処理	0.47	3位	6.防災・救急体制 1.17
6.防災・救急体制	0.46		5.自然災害など防災への取組
35.役場からの広報、情報提供		0.40	5位
28.農業の振興	0.38		28.農業の振興 1.12
14.水道の整備、水質		0.32	11.除排雪の対応 1.10
37.役場の窓口対応やサービス	0.30		8.犯罪の防止、取り締まり 1.07
17.子育て支援		0.29	32.企業誘致や新たな事業への支援 1.02
18.健康づくりや病気の予防対策	0.26		20.高齢者支援 1.01
5.自然災害など防災への取組		0.24	23.小学校、中学校の教育 1.00
9.ごみの収集・リサイクル	0.21		21.障がい者(児)支援 0.99
7.交通安全に対する取組		0.20	14.水道の整備、水質 0.97
23.小学校、中学校の教育	0.19		18.健康づくりや病気の予防対策 0.94
8.犯罪の防止、取り締まり		0.18	9.ごみの収集・リサイクル 0.89
22.各種講座の開催、情報提供	0.14		10.道路や歩道の整備 0.88
24.高校の教育		0.13	7.交通安全に対する取組 0.86
27.スポーツ活動の推進	0.11		1.自然の環境のよさ、保全の状況 0.83
4.自然エネルギーへの取組		0.07	3.市街地の景観、まちなみの美しさ 0.82
26.文化財や史跡の伝承保存	0.06		29.林業の振興 0.80
21.障がい者(児)支援		0.04	2.農村景観の美しさ 0.76
29.林業の振興	-0.01		12.公園の整備 0.70
25.芸術文化活動の推進		-0.07	35.役場からの広報、情報提供 0.68
36.町民まちづくりへの参加	-0.08		13.公営住宅、宅地の供給 0.61
11.除排雪の対応		-0.09	27.スポーツ活動の推進 0.57
13.公営住宅、宅地の供給	-0.30		36.町民まちづくりへの参加 0.54
34.ボランティア活動		-0.41	22.各種講座の開催、情報提供 0.45
20.高齢者支援	-0.42		26.文化財や史跡の伝承保存 0.43
33.自治会などの地域活動		-0.50	25.芸術文化活動の推進 0.42
10.道路や歩道の整備	-0.56		34.ボランティア活動 0.40
3.市街地の景観、まちなみの美しさ		-0.67	33.自治会などの地域活動 0.38
12.公園の整備			
16.バスの利用のしやすさ			
31.観光の振興			
32.企業誘致や新たな事業への支援			
19.病院などの医療環境			
30.商業の振興（買い物の便利さ）			

満足度が低い5項目

重要度が高い5項目

※まちづくり分野37項目の満足度と重要度について5段階評価を行い、その結果を加重平均値で比べたもの。数値の範囲は-2から+2で、数値が高いほど満足度や重要度が高い。1~37はアンケート項目の番号。

### (3) 「総合戦略」で目指すべき方向性

(1)と(2)を踏まえて、「総合戦略」で目指すべき方向性をまとめると、次のとおりです。

#### 地域産業の付加価値を高め、多様な働き方ができるまちを目指す。

- ・人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域産業の高付加価値化をより一層推進し、地域の稼ぐ力を高める必要があります。
- ・多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、それぞれが望む働き方ができる環境づくりや自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高める必要があります。

#### 町を取り巻く人の動きを、地域の活性化や移住促進につなげる。

- ・土幌町への移住・定着を促進するためには、移住者を呼び込む施策とともに、関係人口を増やし、将来的な移住にもつなげていくことも重要です。
- ・本町への来訪、ふるさと納税、SNSなど、つながるきっかけは多様化し、個々のつながりから企業とのつながり、地域相互の連携など、規模もさまざまですが、町を取り巻く人の動きを地域活性化や移住促進につなげていく必要があります。そのためには、効果的な情報発信や居心地の良さを感じてもらえる滞在環境なども合わせて充実させていくことが重要です。

#### 子どもや若い世代の定住を促進し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・高齢化により、住民の多くが高齢者となる中、子どもや若者の定住促進は重要な課題です。特に、多くの地域と同様、若い世代の女性の転出が多い本町においては、転出を抑制することも重要です。進学や就職を機に転出するほかに、影響している要因を把握し改善していく必要があります。
- ・結婚の希望をかなえ、子育て支援に力を入れることに加え、子どもや若い世代も住みやすい環境づくりを進めていくことが重要です。

#### 年齢や地理的条件に左右されず、安心して暮らすことができる生活環境をつくる

- ・人口減少が進むことで日常生活を支える機能が低下し、住みづらくなることで更に人口減少が進むという悪循環が懸念されます。国は、デジタルや新技術により生活環境の利便性を高め、地理的条件の格差解消をより一層進めており、本町においても省エネルギーやデジタルなどの新技術を積極的に活用し、持続可能で高齢になっても安心して住み続けることができる生活環境づくりを更に進めていく必要があります。
- ・異常気象の頻発化や大規模地震・津波災害の発生などを背景に、国は、災害が発生する前に人的・経済的被害を軽減するための「事前防災」に力を入れています。安全なまちであることは定住の重要な要件であり、災害への備えを多面的に行い、災害に強いまちづくりを進めることが重要です。

#### (4) 総合戦略の見直し

4つの基本目標は現状のままとし、施策については一部見直し、また重点事業については、担当課による事業評価、必要性を勘案した結果、整理・再編し記載しています。

#### (第3期総合戦略施策)

##### 《基本目標1》

地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

##### 《基本目標2》

人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

##### 《基本目標3》

結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

##### 《基本目標4》

安心して住み続けることができる地域をつくる

施策1-1 地域産業の生産性向上と、支える担い手の確保・人材育成を支援します。

施策1-2 地域産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。

施策2-1 多様な人をつながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移住を促進します。

施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくれます。

施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。

施策3-2 土幌でこどもを育てたい、教育を受けたいと思う人を応援します。

施策4-1 土幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくれます。

施策4-2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくれます。

継続

必要に応じた見直し

(考え方)

- ・時代の潮流や国の新たな基本方針と合致しているか
- ・町づくり総合計画を基本として、町政の課題や推進している事業等と一致しているか
- ・町づくりアンケート調査（2024年12月実施）で浮かび上がった課題に対応しているか
- ・SDGsに合致した施策になっているか

## (5) SDGs との整合

SDGs [エス・ディー・ジーズ] とは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略です。2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年 (平成 28 年) から 2030 年 (令和 12 年) までの国際目標です。

第 3 期総合戦略においても、引き続き SDGs の視点を取り入れることとします。



SDGs の17の目標	
目標① 貧困	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
目標② 飢餓	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
目標③ 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標④ 教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標⑤ ジェンダー (性別)	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性や少女が、本来持っている能力を十分に発揮して生きることができる社会をつくる。
目標⑥ 水・衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
目標⑦ エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
目標⑧ 経済成長と雇用	すべての人々のための持続可能な経済成長を促進し、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する。
目標⑨ インフラ、産業化	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション (技術革新) の拡大を図る。
目標⑩ 不平等	国内および国家間の不平等を是正する。
目標⑪ 持続可能な都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
目標⑫ 持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
目標⑬ 気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
目標⑭ 海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
目標⑮ 陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
目標⑯ 平和・公正	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
目標⑰ パートナーシップ	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

## 2 「基本目標」の設定

本戦略は、第1期から第2期にわたり切れ目なく取組を進めてきました。

第3期においても、基本目標や施策の柱立ては現行の枠組みを維持することとし、テーマと大きな柱（基本目標）を次のように設定します。

### [テーマ] 誰もが関わりたくなる農村ユートピアをめざして

#### ○戦略コンセプト

- ①人口減少に適応し、将来にわたって「持続可能な地域社会」を実現する
- ②先駆的な農業経営が展開される地域の強みを生かし、多角的な視点で「人の動き」を活性化させる
- ③それぞれの世代が住み良さを実感できる環境、価値観を備えた地域にする

#### ○新たな視点

- 視点1 将来のまちづくり人材の育成と共有
- 視点2 付加価値創出型の地域経済の推進
- 視点3 誰もが活躍でき、楽しい場の創出
- 視点4 魅力を育み、人が集うコミュニティの構築
- 視点5 「関係人口」の創出・拡大
- 視点6 デジタル・新技術の導入推進

#### 基本目標 1

##### 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

地域の産業を活性化させ地域内経済循環を高め、多くの人たちが本町で働きたいと思える多様な雇用の場を増やします。

#### 基本目標 2

##### 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

本町と多様に関わる「関係人口」を創出・拡大させるとともに移住や定住の地として魅力的な住環境を充実させます。

#### 基本目標 3

##### 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

本町で結婚・出産・子育てを望む人たちを支援するとともに、子育てしやすく、若者・女性も住みやすい環境を充実させます。

#### 基本目標 4

##### 安心して住み続けることができる地域をつくる

世代を問わず、誰もが安心して住み続けることができる地域コミュニティ、環境を維持します。

1 地方に仕事をつくる

2 人の流れをつくる

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4 魅力的な地域をつくる

国の総合戦略の目標と基本的方向

### III 戦略の内容

#### 基本目標 1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

##### 数値目標

指 標	現 状	目 標
町内従業者数※	2,720 人（令和 3）	2,720 人（令和 8）

※経済センサス（活動調査）の数値。民営事業所の従業者数。

次代の農業を担う後継者、新規就農者等を支援するとともに、マッチング支援等を通じて労働力不足の解消に努め、農業分野で働く人々を増やします。商工業分野においても、起業や事業の後継、継承の支援等を通じて、働く場を広げます。

また、町立土幌高校、関係機関等と連携し、農業など既存の産業を軸としながら、新たな事業が発展、展開していくことを促進するとともに、起業や就業に必要な技術が取得できる環境づくりを進め、町内にある働く場の数や種類を増やします。

また、ワークスタイルの多様化を踏まえ、多様な働き方ができる環境づくりも進めます。

#### 施策 1-1 地域産業の生産性向上と、支える担い手の確保・人材育成を支援します。



##### 重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現 状 値	目 標 値
農業における新たな担い手数 （Uターンによる後継も含む）	39 人（令和元～令和 5） ※ 5 年間合計	40 人（令和 7～11） ※ 5 年間合計
資格取得支援事業助成金の 申請数	2 件（令和 6 より新規事業）	25 件（令和 7～11） ※ 5 年間合計
土幌高校の新卒生徒が 地元企業で採用された人数	3 人（令和 5）	5 人（令和 11）

①地域産業活性化の取組と担い手を支援します。（農業者や商工業者の経営基盤強化）

1. 農業後継者、新規就農者への支援
2. 地域商店街活性化支援（後継者、担い手の確保支援）
3. 農業担い手人材の育成（しほろ農業塾の推進）

②誰もが安心して働ける環境づくりと多様な希望をもつ若い世代が土幌で働く場を見つけることができるよう支援します。

4. 就業マッチング支援（スポットワーク・兼業・副業支援）

5. 高校卒業者やU I J ターン希望者の新規就業支援）

③地域産業への関心を高めてもらい、働く場として選ばれるようにします。

6. 土幌高校における地域産業強化支援学習の充実

### 施策 1 - 2 地域産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。



#### 重要業績評価指標 [ K P I ]

項 目	現 状 値	目 標 値
商工会の新規会員数	22 人（令和元～5） ※ 5 年間合計	25 人（令和 7～11） ※ 5 年間合計
農業産出額	2,835 千万円（令和 3）	3,000 千万円（令和 9）

①土幌町で新たな事業を始める人を支援します。（創業・起業・企業誘致）

7. 創業・起業支援×空き店舗対策の促進

8. 首都圏からのテレワーク利用促進

9. 地元企業、産業を軸とした企業誘致

②地域資源を最大限に活用し「稼ぐ力」を高め、地域の競争力を強化する取組を支援します。

10. スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化の推進

## 基本目標 2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

### 数値目標

指 標	現 状	目 標
社会増減数（転入－転出）	-127 人 （令和元～令和 5） ※ 5 年間合計	± 0 人 （令和 7～令和 11） ※ 5 年間の転出入のほぼ均衡を目指す。

道の駅「ピア 21 しほろ」や「しほろ温泉プラザ緑風」など町内の観光・交流拠点や観光資源の魅力を高め情報発信することで、本町で滞在・交流する国内外からの来訪者（交流人口、関係人口）を増加させます。

また、移住を検討する際に必要な情報や相談相手を見つけやすくするとともに、多様な居住ニーズを踏まえた住環境づくりに努めることで、本町での暮らしに関心を持つ人たちが移住につながりやすくします。

そのほか、ふるさと納税や SNS など、来訪以外でつながる人たちを増やし、地域活性化や来訪、移住などにつなげていきます。

**施策 2-1 多様な人とつながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移住を促進します。**



### 重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現 状 値	目 標 値
観光入込客数	371,200 人（令和 5）	400,000 人（令和 11）
ふるさと納税件数	39,672 件（令和 5）	45,000 件（令和 11）

①交流拠点の魅力や機能を高めます。

- 11. 道の駅「ピア 21 しほろ」の情報発信・交流機能の強化
- 12. 「しほろ温泉プラザ緑風」の温泉資源を核とした地域ブランドの創出

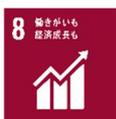
②来訪や滞在を促し、多様な人とつながる取組や情報発信の充実に努めます。

- 13. まちの魅力・情報発信の強化（インバウンド対応機能等の充実）

③自治体広域連携による観光交流やふるさと納税を通じた関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する事業を推進します。

- 14. 移住・定住に関する窓口相談体制の充実と地域おこし協力隊制度を活用した移住・定住の促進
- 15. 北十勝4町による広域観光振興事業の推進
- 16. 十勝定住自立圏における取組の推進
- 17. ふるさと納税を通じた域外交流人口の創出

**施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくります。**



**重要業績評価指標 [KPI]**

項 目	現 状 値	目 標 値
新たな民間住宅建設件数（全町）	136 件（令和元～5） ※5年間合計	136 件（令和7～11） ※5年間合計
住宅リフォーム費用の助成件数	78 件（令和元～5） ※5年間合計	100 件（令和7～11） ※5年間合計
転入者数（1月～12月）	1,323 人（令和元～5） ※5年間合計	1,323 人（令和7～11） ※5年間合計
移住に関する相談件数	165 件（令和元～5） ※5年間合計	350 件（令和7～11） ※5年間合計

①子育て世代や町外からの通勤者などの居住ニーズを把握し、支援策を検討します。

18. 町外からの通勤者を対象としたアンケート調査の実施

②短期・長期滞在や二地域居住ができる住宅の利用を促進します。

19. 移住体験住宅、農園付き住宅による二地域居住体験の促進

③空き家・空き地対策、町内に住みたい人・住み続けたい人の希望を実現する支援と環境を整備します。

20. 空き家・空き地に関する情報の収集、データベースの更新

21. 移住促進助成事業の実施

22. 住宅リフォーム費用の補助

23. 若者の定住促進支援（奨学金返還支援事業）

## 基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

### 数値目標

指 標	現 状	目 標
出生数	174人（令和元～令和5） ※5年間合計	174人（令和7～令和11） ※5年間合計

転出が多い若い世代、女性の定住ニーズを踏まえ、土幌町での暮らしや過ごし方により一層関心を持ってもらい、地域との関わりを深めてもらえるよう取組を進めます。

また、子どもを産みたい人、多くの子どもを産み育てたい人など、それぞれの希望がかなうよう支援します。

さらに、子育て支援や教育に関する環境づくりとともに、子育てにかかる負担の軽減に引き続き努めることで、本町で子どもを育てる魅力を高め、子育て世帯の定住促進と町外からの移住を促します。

### 施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。



### 重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現 状 値	目 標 値
子ども家庭センター「よすが」の相談件数	200件（令和5）	240件（令和11）

①若い世代が交流する機会や出会いの場を創出します。

24. 若者世代交流事業の推進

②結婚を希望する人を支援します。

25. 新婚世帯の新生活に伴う負担軽減

③子どもを産みたい人を応援します。

26. 子ども家庭センター「よすが」における、出産に関する相談体制等の充実

27. 不妊・不育症治療費の助成

## 施策3-2 土幌で子どもを育てたい、教育を受けたいと思う人を応援します。



### 重要業績評価指標 [KPI]

項目	現状値	目標値
子育てに関する評価※	65.7% (令和6)	70.0% (令和11)
小中学校教育に関する評価※	59.4% (令和6)	70.0% (令和11)

※町民アンケートでの肯定的な評価の割合。

①子育てに関する情報を得やすく、相談がしやすい環境をつくれます。

28. 子ども発達相談センターの役割として早期発見、早期療育の一層の推進

②育児と仕事が両立しやすい環境をつくれます。

29. 認定こども園の改築に伴う保育サービス等の充実

30. こども・子育てに関する情報提供、相談や支援の充実

31. 放課後児童対策の推進 (学童保育・放課後子ども教室)

32. ファミリーサポート事業、病後児保育事業の推進

33. 子育てしやすい事業所の拡大

③土幌町ならではの学びや体験プログラム、地域特性のある取組を進めます。

34. 男女共同参画の推進

35. 地域内外の多様な人々や世代との交流促進

36. 「しほろキッチン」を活用した食育・学習体験や新商品開発・研究の支援

④地域の魅力を育み、個性あふれる教育と環境づくりを進めます。

37. ICTを活用した教育の推進

38. 英語教育の充実

39. 小・中学校における少人数学級の推進

40. 特別支援教育の充実

41. 学習、体験サポートシステム (北大生等による学習支援、サタデースクール) の推進

⑤子育てにかかる経済的な負担を軽減します。

42. 保育料の完全無償化

43. 学童保育料の無料化

44. 高等学校等就学支援金の給付

## 基本目標 4 安心して住み続けることができる地域をつくる

### 数値目標

指 標	現 状	目 標
町民の定住意向率*	42.6% (令和 6)	60.0% (令和 11)

\*町民アンケートでの「今住んでいる場所に住み続けたい」「町内の別の場所に移りたい」の合計。

住み続ける上で不安が生じやすい医療・福祉環境の向上や交通手段の維持、本町で安心して生活を送ることができる環境づくりを、デジタルや新技術を積極的に活用しながら、高齢になっても安心して住み続けることができる生活環境づくりを進めます。

また、多様な世代の人たちが活躍できる地域づくりを促進し、本町で生きがいを感じながら生活できる環境を充実させます。

さらに、近年、関心や必要性が高まっている省エネルギーや事前防災の視点に立った取組を地域ぐるみで進めます。

### 施策 4 - 1 士幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくりまします。



### 重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現 状 値	目 標 値
コミュニティバス利用者数	31.6 人/日 (令和 5)	32.0 人/日 (令和 11)
いきいきふれあいサロン利用者数	1,959 人 (令和 5)	2,000 人 (令和 11)
認知症サポーター延べ養成講座受講者数	247 人 (令和元～5) ※ 5年間合計	280 人 (令和 7～11) ※ 5年間合計
ゼロカーボンに関する意識醸成活動の実施回数	10 回 (令和 4～5) ※ 2年間合計	25 回 (令和 7～11) ※ 5年間合計
町公式 LINE の登録者数	2,200 人 (令和 5)	3,000 人 (令和 11)
住民サービスのオンライン手続きの数	40 件 (令和 5)	50 件 (令和 11)

①質の高い暮らしのため、まち機能を充実させます。

45. 交通弱者対策・地域公共交通の充実

46. デジタル・新技術を活用した住民サービスの提供

47. 町公式 LINE 等 SNS サービスの充実による積極的な情報発信

②医療や介護の不安を和らげ、住み慣れた自宅や地域で暮らせる包括的な支援、地域医療体制を充実させます。

- 48. いきいきふれあいサロンの推進
- 49. 認知症サポーターの養成
- 50. 国保病院の診療体制充実と在宅介護の連携強化/訪問看護の整備
- 51. 健康づくりや福祉サービスに関する情報提供、相談体制の充実

③こどもから高齢者まで誰もが学び集い、活躍できる地域を形成します。（各施策を活用した「ごちゃまぜ」コミュニティの推進）

- 52. 町づくり協働推進事業の利用促進
- 53. 地域の全世代・全員が活躍できるコミュニティづくりの学習活動支援

④2050 ゼロカーボンシティ達成に向けて再エネ導入・省エネを促進します。

- 54. 公共施設への太陽光発電設備等の導入
- 55. CO2 排出削減量増加に向けた、町民・事業者への意識醸成活動の充実

#### 施策 4 - 2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくります。



#### 重要業績評価指標 [KPI]

項目	現状値	目標値
自主防災組織率	50.6%（令和5）	60.0%（令和11）

①災害に対する日頃の備えを充実させます。

- 56. 防災備蓄庫及び防災備蓄品や防災救助品等の整備
- 57. 防災ガイドブック・ハザードマップの更新

②災害時に、避難や支え合いがスムーズに行えるよう、日頃からのネットワークづくりを進めます。

- 58. 自主防災組織の育成と活動の支援
- 59. 避難行動要支援者の把握と台帳の更新、見守りネットワークの推進
- 60. 災害時における協力体制の構築